

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	11	経営指標	29	経営指標	66
中間連結財務諸表	12	中間連結財務諸表	30	中間連結財務諸表	67
セグメント情報・損益の状況（連結）	18	中間財務諸表	36	中間財務諸表	72
貸出業務・証券業務（連結）	19	財務諸表に係る確認書	39	財務諸表に係る確認書	75
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	20	損益の状況（単体）	40	損益の状況（単体）	76
自己資本の充実の状況	22	預金業務（単体）	41	預金業務（単体）	77
資本の状況	101	貸出業務（単体）	42	貸出業務（単体）	78
		為替業務・国際業務（単体）	44	為替業務・国際業務（単体）	80
		証券業務（単体）	45	証券業務（単体）	81
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	46	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	82
		デリバティブ取引情報（単体）	48	デリバティブ取引情報（単体）	84
		諸比率等（単体）	50	諸比率等（単体）	85
		店舗・人員の状況	51	店舗・人員の状況	86
		自己資本の充実の状況（連結）	52	自己資本の充実の状況（連結）	87
		自己資本の充実の状況（単体）	59	自己資本の充実の状況（単体）	94
		資本の状況	101	資本の状況	101
		決算公告	102	決算公告	107

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)						
項目	連結会計年度	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		95,289	96,413	99,139	190,966	193,936
連結経常利益		23,582	21,883	26,153	49,448	48,140
親会社株主に帰属する中間純利益		12,304	13,819	16,661	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	27,332	28,235
連結中間包括利益		18,277	28,666	3,358	—	—
連結包括利益		—	—	—	36,190	76,603
連結純資産額		494,105	525,866	569,942	505,125	572,987
連結総資産額		11,025,312	11,422,406	11,710,369	11,114,807	11,683,001
1株当たり純資産額		327.15円	350.69円	383.38円	335.36円	385.83円
1株当たり中間純利益金額		8.58円	9.71円	11.83円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	19.20円	19.87円
潜在株式調整後		8.57円	9.70円	11.81円	—	—
1株当たり中間純利益金額		—	—	—	19.18円	19.84円
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		12.04%	11.38%	10.89%	12.31%	11.13%
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,861	272,132	128,999	251,285	367,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,845	78,080	50,002	42,628	91,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,138	△52,369	△29,224	10,808	△53,896
現金及び 現金同等物の中間期末（期末）残高		559,091	1,041,846	1,298,845	743,974	1,149,068
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		5,681人 〔3,392〕	5,626人 〔3,441〕	5,549人 〔3,420〕	5,510人 〔3,395〕	5,412人 〔3,439〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間より適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度並びに平成26年度中間期及び平成27年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は国内基準を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、平成26年度中間期末の中間連結貸借対照表につきましては、「会計方針の変更」(P. 15)に記載のとおり、少数株主持分の非支配株主持分への表示の変更(当該計上金額への影響はありません。)を行っており、変更前の中間連結貸借対照表について監査証明を受けております。

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,102,387	1,350,109
コールローン及び買入手形	60,675	62,739
買入金銭債権	69,797	66,908
特定取引資産	4,480	4,400
金銭の信託	7,718	7,769
有価証券 ※1,8,14	2,445,160	2,434,453
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,463,425	7,503,701
外国為替 ※6	13,144	15,044
その他資産 ※1,8	96,168	115,083
有形固定資産 ※10,11	102,472	100,367
無形固定資産	30,185	25,442
退職給付に係る資産	—	3,723
繰延税金資産	7,140	3,069
支払承諾見返	79,282	72,795
貸倒引当金	△59,634	△55,237
<b>資産の部合計</b>	<b>11,422,406</b>	<b>11,710,369</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	9,907,494	10,072,440
譲渡性預金	560,628	541,501
コールマネー及び売渡手形 ※8	28,457	60,186
債券貸借取引受入担保金 ※8	18,658	70,860
特定取引負債	1,328	1,076
借入金 ※8,12	98,883	104,303
外国為替	93	155
社債 ※13	43,000	43,000
その他負債	129,320	146,363
退職給付に係る負債	15,803	7,881
役員退職慰労引当金	272	224
偶発損失引当金	2,291	2,002
睡眠預金払戻損失引当金	1,325	1,320
繰延税金負債	2,869	10,281
再評価に係る繰延税金負債 ※10	6,828	6,033
支払承諾	79,282	72,795
<b>負債の部合計</b>	<b>10,896,539</b>	<b>11,140,427</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,196	148,211
利益剰余金	228,857	252,574
自己株式	△1,509	△1,484
株主資本合計	446,440	470,196
その他有価証券評価差額金	74,546	87,035
繰延ヘッジ損益	△652	△1,250
土地再評価差額金 ※10	8,110	8,790
退職給付に係る調整累計額	△4,080	3,502
その他の包括利益累計額合計	77,922	98,078
新株予約権	271	319
非支配株主持分	1,231	1,348
<b>純資産の部合計</b>	<b>525,866</b>	<b>569,942</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>11,422,406</b>	<b>11,710,369</b>

### 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>(中間連結損益計算書)</b>		
経常収益	96,413	99,139
資金運用収益	64,163	64,413
(うち貸出金利息)	51,229	49,282
(うち有価証券利息配当金)	11,720	13,833
役員取引等収益	19,083	20,162
特定取引収益	225	142
その他業務収益	9,697	7,294
その他経常収益	3,244	7,126
経常費用	74,529	72,985
資金調達費用	3,922	3,473
(うち預金利息)	2,017	1,731
役員取引等費用	7,152	7,116
その他業務費用	4,419	4,608
営業経費 ※1	53,892	50,405
その他経常費用 ※2	5,142	7,382
経常利益	21,883	26,153
特別利益	12	66
固定資産処分益	12	4
退職給付信託設定益	—	62
特別損失	504	791
固定資産処分損	28	271
減損損失 ※3	475	519
税金等調整前中間純利益	21,392	25,429
法人税、住民税及び事業税	4,865	7,309
法人税等調整額	2,649	1,389
法人税等合計	7,514	8,698
中間純利益	13,877	16,730
非支配株主に帰属する中間純利益	58	69
親会社株主に帰属する中間純利益	13,819	16,661
<b>(中間連結包括利益計算書)</b>		
中間純利益	13,877	16,730
その他の包括利益	14,789	△13,371
その他有価証券評価差額金	13,254	△13,993
繰延ヘッジ損益	△457	△405
退職給付に係る調整額	1,996	1,028
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△1
中間包括利益	28,666	3,358
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,602	3,286
非支配株主に係る中間包括利益	64	71

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554
会計方針の変更による累積的影響額			△1,864		△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△1,529	438,690
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,164		△6,164
親会社株主に帰属する中間純利益			13,819		13,819
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		2		28	31
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	2	7,726	20	7,749
当中間期末残高	70,895	148,196	228,857	△1,509	446,440

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	503,261
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,164
親会社株主に帰属する中間純利益								13,819
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								31
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	14,855
当中間期変動額合計	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	22,605
当中間期末残高	74,546	△652	8,110	△4,080	77,922	271	1,231	525,866

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,500		△6,500
親会社株主に帰属する中間純利益			16,661		16,661
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		14		43	58
土地再評価差額金の取崩			△288		△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	14	9,872	29	9,916
当中間期末残高	70,895	148,211	252,574	△1,484	470,196

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,500
親会社株主に帰属する中間純利益								16,661
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								58
土地再評価差額金の取崩								△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△13,997	△405	288	1,028	△13,086	53	71	△12,961
当中間期変動額合計	△13,997	△405	288	1,028	△13,086	53	71	△3,044
当中間期末残高	87,035	△1,250	8,790	3,502	98,078	319	1,348	569,942

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	21,392	25,429
減価償却費	4,108	4,024
減損損失	475	519
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	△28	△8
貸倒引当金の増減 (△)	415	△53
偶発損失引当金の増減 (△)	△207	31
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,654
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	842	△1,048
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55	△53
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	72	△45
資金運用収益	△64,163	△64,413
資金調達費用	3,922	3,473
有価証券関係損益 (△)	△3,259	△1,861
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△57	23
為替差損益 (△は益)	△1,752	100
固定資産処分損益 (△は益)	16	267
特定取引資産の純増 (△) 減	526	108
特定取引負債の純増減 (△)	△105	△107
貸出金の純増 (△) 減	△140,135	43,117
預金の純増減 (△)	△4,870	△67,960
譲渡性預金の純増減 (△)	325,188	54,154
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	7,086	623
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	39,666	10,274
コールローン等の純増 (△) 減	35,422	37,476
コールマネー等の純増減 (△)	△28,816	1,732
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	18,658	43,051
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,361	△511
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△57	△24
資金運用による収入	52,598	50,632
資金調達による支出	△3,282	△3,016
その他	9,151	△1,374
小計	275,163	133,958
法人税等の支払額	△3,031	△4,958
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>272,132</b>	<b>128,999</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△206,352	△416,349
有価証券の売却による収入	159,668	270,021
有価証券の償還による収入	114,642	183,954
金銭の信託の増加による支出	△7,340	△7,682
金銭の信託の減少による収入	7,434	7,833
投資活動としての資金運用による収入	11,777	13,833
有形固定資産の取得による支出	△1,326	△1,191
有形固定資産の売却による収入	28	31
無形固定資産の取得による支出	△451	△448
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,080</b>	<b>50,002</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△22,000
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,196	△710
配当金の支払額	△6,164	△6,500
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△8	△14
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△52,369</b>	<b>△29,224</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>28</b>	<b>△0</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	297,871	149,776
現金及び現金同等物の期首残高	743,974	1,149,068
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,041,846	1,298,845



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成27年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
主要な会社名
株式会社北陸銀行
株式会社北海道銀行
(2) 非連結子会社 7社
主要な会社名
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
ほくほくキャピタル株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
主要な会社名
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点と見做し、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年

- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,442百万円であります。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承

認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金外引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付債務と、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)

及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の結替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用してあります。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

注記事項

(平成27年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額 814百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,271百万円、延滞債権額は148,056百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,435百万円であり、なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,554百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,319百万円であり、なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しており、その額面金額は44,216百万円であり、また、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は750百万円であり、また、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであり、担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 

有価証券	443,979百万円	預金	23,034百万円
貸出金	91,015百万円	コールマネー	20,000百万円
		債券貸借取引受入担保金	70,860百万円
		借入金	53,855百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,886百万円、その他資産219百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金9百万円及び保証金3,988百万円が含まれております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,300,253百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,259,715百万円であり、なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 

	20,043百万円
	105,052百万円
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 105,052百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、全額、劣後特約付期限付劣後債であります。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は120,320百万円であり、また、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当19,958百万円、退職給付費用2,149百万円であり、また、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,840百万円、株式等売却損3,405百万円、株式等償却222百万円を含んでおります。
- ※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗	3カ所 土地及び建物	72
	遊休資産	3カ所 土地	2
北陸三県	営業用店舗	6カ所 土地及び建物	423
	遊休資産	2カ所 土地	0
その他	営業用店舗	1カ所 建物	18
	遊休資産	3カ所 土地	1
合計			519

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補充性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループ別を行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループ別を行っております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度 期末株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	11,887	48	347	11,587	注1,2
第1回第5種優先株式	1	0	—	2	注3
合計	11,888	49	347	11,590	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加48千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少347千株は、ストック・オプションの行使による減少345千株、単元未満株主からの売渡請求による減少2千株であります。  
3. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
		当連結会計年度 期末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	319
合計		—	—	—	319

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式 第1回第5種優先株式	5,694 805	4.25 7.50	平成27年3月31日 平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年9月30日	現金預け金勘定	1,350,109百万円
	預け金(日本銀行預け金を除く)	△51,263百万円
	現金及び現金同等物	1,298,845百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産
      - 主として、ATM及び電子計算機であります。
    - (イ) 無形固定資産
      - ソフトウェアであります。
  - ② リース資産の減価償却の方法
    - 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) オペレーティング・リース取引
  - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年以内	1年超	合計
2百万円	1百万円	3百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項  
平成27年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,350,109	1,350,110	1
(2) コールローン及び買入手形	62,739	62,739	—
(3) 買入金銭債権(※1)	58,863	58,863	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	165,538	173,589	8,050
その他有価証券	2,238,969	2,238,969	—
(5) 貸出金	7,503,701		
貸倒引当金(※1)	△52,664		
	7,451,037	7,543,540	92,502
資産計	11,327,258	11,427,813	100,555
(1) 預金	10,072,440	10,073,078	638
(2) 譲渡性預金	541,501	541,516	15
(3) 借入金	104,303	105,172	869
負債計	10,718,245	10,719,768	1,522
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,718	3,718	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,512)	(1,512)	(※3)
デリバティブ取引計	2,206	2,206	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付私債権は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (5) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 買入金銭債権」及び「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額 (百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権) (※1)	8,043
② 非上場株式(※1) (※2)	29,943
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	37,987

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について222百万円減損処理を行っております。

7. 1 株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	383.38円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
① 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	11.83円
親会社株主に帰属する中間純利益金額	16,661百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	15,855百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,902千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	11.81円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	1,634千株
うち新株予約権	1,634千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



# セグメント情報・損益の状況（連結）

## セグメント情報

(単位：百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成26年度中間期						平成27年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	88,349	4,875	3,189	96,413	-	96,413	90,655	5,025	3,458	99,139	-	99,139
(2) セグメント間の内部経常収益	1,342	214	2,118	3,675	3,675	-	1,154	196	1,982	3,334	3,334	-
計	89,691	5,089	5,307	100,089	3,675	96,413	91,810	5,222	5,440	102,473	3,334	99,139
経常費用	68,532	4,894	4,148	77,575	3,046	74,529	66,127	4,962	4,780	75,870	2,884	72,985
経常利益	21,159	194	1,158	22,513	629	21,883	25,683	259	659	26,602	449	26,153
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	11,401,368	30,131	69,885	11,501,385	78,978	11,422,406	11,684,555	32,158	69,688	11,786,402	76,032	11,710,369
減価償却費	3,966	68	72	4,108	-	4,108	3,886	60	77	4,024	-	4,024
減 損 損 失	475	-	-	475	-	475	519	-	-	519	-	519
資本的支出	1,743	6	27	1,777	-	1,777	1,581	23	35	1,640	-	1,640

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 部門別収支

(単位：百万円)

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門	資金運用収支	59,496	59,196
	うち資金運用収益	62,975	61,992
	うち資金調達費用	3,478	2,795
	役務取引等収支	11,745	12,881
	うち役務取引等収益	18,822	19,907
	うち役務取引等費用	7,076	7,026
	特定取引収支	225	142
	うち特定取引収益	225	142
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	4,634	1,875
うちその他業務収益	9,053	6,484	
うちその他業務費用	4,419	4,608	
国際業務部門	資金運用収支	746	1,744
	うち資金運用収益	1,242	2,495
	うち資金調達費用	496	750
	役務取引等収支	184	163
	うち役務取引等収益	260	254
	うち役務取引等費用	76	90
	特定取引収支	0	0
	うち特定取引収益	0	0
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	643	810
うちその他業務収益	643	810	
うちその他業務費用	-	-	
合 計	77,676	76,816	

## 役務取引等収支

(単位：百万円)

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	18,822	19,907
	うち預金・貸出業務	5,892	5,934
	うち為替業務	5,073	5,042
	うち証券関連業務	2,661	2,789
	役務取引等費用	7,076	7,026
うち為替業務	843	848	
国際業務部門	役務取引等収支	11,745	12,881
	役務取引等収益	260	254
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	255	249
	うち証券関連業務	-	-
役務取引等費用	76	90	
うち為替業務	76	89	
合 計	11,930	13,045	

# 貸出業務・証券業務（連結）

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,463,425	100.00	7,503,701	100.00
製造業	825,388	11.06	833,955	11.11
農業、林業	25,263	0.34	25,976	0.35
漁業	5,205	0.07	4,148	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,455	0.03	3,191	0.04
建設業	283,347	3.80	274,197	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	111,504	1.49	112,936	1.50
情報通信業	42,101	0.56	47,206	0.63
運輸業、郵便業	174,373	2.34	187,522	2.50
卸売業、小売業	779,779	10.45	769,600	10.26
金融業、保険業	278,395	3.73	311,445	4.15
不動産業、物品賃貸業	614,944	8.24	667,612	8.90
各種サービス業	539,502	7.23	590,689	7.87
地方公共団体等	1,614,165	21.63	1,470,160	19.59
その他	2,167,003	29.03	2,205,062	29.39
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	7,463,425	—	7,503,701	—

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権額	6,111	5,271
延滞債権額	158,688	148,056
3カ月以上延滞債権額	307	1,435
貸出条件緩和債権額	33,456	22,554
合計	198,564	177,319

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	1,334,659	57.12	1,213,270	55.15
	地方債	411,555	17.61	335,045	15.23
	社 債	329,088	14.08	299,303	13.60
	株 式	190,950	8.17	237,846	10.81
	その他の証券	70,609	3.02	114,557	5.21
合計	2,336,862	100.00	2,200,023	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	107,225	99.01	232,895	99.35
	外国株式	1,071	0.99	1,534	0.65
	合計	108,297	100.00	234,429	100.00

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	70,613	75,517	4,903	71,100	78,344	7,243
	社 債	60,188	60,748	560	83,327	84,193	866
	小 計	<b>130,802</b>	<b>136,266</b>	<b>5,463</b>	<b>154,427</b>	<b>162,538</b>	<b>8,110</b>
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,003	1,002	△0	—	—	—
	社 債	17,989	17,921	△68	11,111	11,051	△60
	小 計	<b>18,993</b>	<b>18,924</b>	<b>△68</b>	<b>11,111</b>	<b>11,051</b>	<b>△60</b>
合 計		<b>149,795</b>	<b>155,190</b>	<b>5,394</b>	<b>165,538</b>	<b>173,589</b>	<b>8,050</b>

### 2. その他有価証券

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	149,802	88,578	61,224	164,612	81,696	82,915
	債 券	1,818,188	1,779,026	39,162	1,571,282	1,535,196	36,085
	国 債	1,179,245	1,152,514	26,731	1,048,406	1,023,102	25,303
	地 方 債	402,761	394,409	8,352	329,129	322,306	6,823
	社 債	236,182	232,102	4,079	193,745	189,787	3,958
	そ の 他	173,302	164,051	9,251	285,761	276,968	8,792
	小 計	<b>2,141,294</b>	<b>2,031,655</b>	<b>109,638</b>	<b>2,021,656</b>	<b>1,893,861</b>	<b>127,794</b>
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	11,179	14,129	△2,950	43,292	47,921	△4,629
	債 券	107,319	107,600	△281	110,798	111,068	△269
	国 債	83,797	84,016	△219	93,762	93,983	△220
	地 方 債	8,793	8,799	△5	5,916	5,928	△11
	社 債	14,727	14,784	△56	11,119	11,156	△36
	そ の 他	67,179	69,223	△2,043	122,086	128,447	△6,361
	小 計	<b>185,677</b>	<b>190,953</b>	<b>△5,275</b>	<b>276,177</b>	<b>287,436</b>	<b>△11,259</b>
合 計		<b>2,326,972</b>	<b>2,222,609</b>	<b>104,363</b>	<b>2,297,833</b>	<b>2,181,298</b>	<b>116,534</b>

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、24百万円（株式3百万円、社債21百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価差額	104,363	116,534
その他有価証券	104,363	116,534
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△29,819	△29,512
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,543	87,022
(△) 非支配株主持分相当額	66	93
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	69	106
その他有価証券評価差額金	74,546	87,035



## 自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

### 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	391,918		415,674	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,375		165,390	
うち、利益剰余金の額	228,857		252,574	
うち、自己株式の額（△）	1,509		1,484	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		700	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		700	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	271		319	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,785		23,199	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,785		23,199	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	113,500		91,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,722		6,003	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,165		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		1,255	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	594,079	592,369	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20,847	6,034	19,645	3,599
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	20,847	-	18,745	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	6,034	899	3,599
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	1,398	5	20
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	-	349	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	500	2,001
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	0	4	16
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	21,295	20,503	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	572,783	571,865	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,752,409		4,972,719	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,872		15,961	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	6,034		3,599	
うち、繰延税金資産	1,398		20	
うち、退職給付に係る資産	-		2,001	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,939		14,840	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	277,805		275,057	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	5,030,215	5,247,776	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		11.38%	10.89%	

（注）上記計表の当中間期末（平成27年度中間期）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	38	36
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	125	131
9. 我が国の政府関係機関向け	612	815
10. 地方三公社向け	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,201	2,608
12. 法人等向け	81,728	84,847
13. 中小企業等向け及び個人向け	51,430	54,009
14. 抵当権付住宅ローン	7,500	7,108
15. 不動産取得等事業向け	18,895	20,523
16. 三月以上延滞等	867	768
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,346	1,261
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,958	7,650
（うち出資等のエクスポージャー）	5,958	7,650
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	8,823	7,809
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	500	450
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,609	2,691
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,714	4,667
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	988	1,109
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	621	1,573
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	894	818
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△180
<b>資産（オン・バランス）計</b> (A)	<b>185,434</b>	<b>194,592</b>
<b>【オフ・バランス取引項目】</b>		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	234	227
3. 短期の貿易関連連発債務	26	20
4. 特定の取引に係る偶発債務	624	549
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	789	842
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,131	1,087
（うち借入金の保証）	900	830
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	73	151
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	963	735
カレント・エクスポージャー方式	963	735
派生商品取引	963	735
外為関連取引	426	295
金利関連取引	534	438
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引 計</b> (B)	<b>3,843</b>	<b>3,614</b>
<b>【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）</b> (C)	<b>817</b>	<b>701</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b> (D)	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計</b> (E) = (A+B+C+D)	<b>190,096</b>	<b>198,908</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	11,112	11,002

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	201,208	209,911

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,469,502	7,519,040	2,100,264	23,671	25,085
国外計	84,603	26,315	30,157	14,019	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,554,106</b>	<b>7,545,356</b>	<b>2,130,421</b>	<b>37,691</b>	<b>25,085</b>
製造業	946,468	842,495	27,666	4,905	3,287
農業、林業	26,493	25,464	140	795	539
漁業	5,274	5,245	-	26	90
鉱業、採石業、砂利採取業	2,616	2,497	90	0	0
建設業	316,694	297,658	11,668	498	2,274
電気・ガス・熱供給・水道業	131,914	117,300	100	300	199
情報通信業	48,885	42,691	1,254	496	10
運輸業、郵便業	211,066	177,036	27,943	542	187
卸売業、小売業	850,545	794,310	31,722	4,156	2,992
金融業、保険業	1,019,633	289,330	208,471	5,036	75
不動産業、物品賃貸業	667,739	620,100	37,301	2,106	3,565
各種サービス業	584,765	547,554	18,747	2,828	2,494
地方公共団体等	4,204,804	1,614,165	1,724,933	0	-
個人	2,154,509	2,141,455	-	-	9,366
その他	382,693	28,051	40,383	15,996	-
<b>業種別合計</b>	<b>11,554,106</b>	<b>7,545,356</b>	<b>2,130,421</b>	<b>37,691</b>	<b>25,085</b>
1年以下	2,104,237	1,344,095	272,716	5,196	-
1年超3年以下	1,491,547	894,671	575,846	10,463	-
3年超5年以下	1,655,017	1,094,733	527,486	7,845	-
5年超7年以下	1,213,161	636,730	559,728	7,597	-
7年超10年以下	1,028,651	926,535	90,660	5,348	-
10年超	2,380,753	2,273,767	103,757	1,240	-
期間の定めのないもの	1,680,736	374,822	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,554,106</b>	<b>7,545,356</b>	<b>2,130,421</b>	<b>37,691</b>	

	平成27年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,734,028	7,582,323	1,941,177	18,357	20,600
国外計	150,235	31,952	90,144	14,828	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,884,264</b>	<b>7,614,276</b>	<b>2,031,322</b>	<b>33,185</b>	<b>20,600</b>
製造業	967,901	848,186	24,653	2,921	1,689
農業、林業	26,699	25,905	157	483	239
漁業	4,217	4,189	-	26	84
鉱業、採石業、砂利採取業	3,448	3,235	192	4	-
建設業	309,829	287,115	15,133	456	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	135,441	118,055	350	290	463
情報通信業	54,945	47,738	2,099	543	1
運輸業、郵便業	229,634	191,690	29,233	529	53
卸売業、小売業	838,266	782,409	33,012	2,824	2,053
金融業、保険業	1,313,026	356,581	241,625	7,698	112
不動産業、物品賃貸業	710,061	670,852	28,802	1,965	3,957
各種サービス業	640,460	600,793	20,089	2,571	2,581
地方公共団体等	3,977,295	1,470,160	1,533,810	-	-
個人	2,188,255	2,174,790	-	-	7,768
その他	484,779	32,571	102,162	12,868	-
<b>業種別合計</b>	<b>11,884,264</b>	<b>7,614,276</b>	<b>2,031,322</b>	<b>33,185</b>	<b>20,600</b>
1年以下	2,371,261	1,395,835	306,901	7,617	-
1年超3年以下	1,392,403	938,627	429,692	8,401	-
3年超5年以下	1,820,555	978,227	815,483	4,231	-
5年超7年以下	986,892	640,111	330,250	7,795	-
7年超10年以下	980,399	901,108	60,431	3,782	-
10年超	2,452,668	2,360,949	88,338	1,357	-
期間の定めのないもの	1,880,083	399,417	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,884,264</b>	<b>7,614,276</b>	<b>2,031,322</b>	<b>33,185</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	24,502	24,493	24,502	24,493	21,060	21,655	21,060	21,655
個別貸倒引当金	34,716	35,140	34,716	35,140	34,230	33,581	34,230	33,581
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	59,218	59,634	59,218	59,634	55,290	55,237	55,290	55,237

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,933	5,360	2,933	5,360	5,829	6,112	5,829	6,112
農業、林業	150	111	150	111	78	94	78	94
漁業	1,413	1,465	1,413	1,465	1,487	1,675	1,487	1,675
鉱業、採石業、砂利採取業	15	38	15	38	37	38	37	38
建設業	7,680	6,056	7,680	6,056	5,656	5,523	5,656	5,523
電気・ガス・熱供給・水道業	135	56	135	56	52	459	52	459
情報通信業	167	152	167	152	150	163	150	163
運輸業、郵便業	164	96	164	96	165	190	165	190
卸売業、小売業	6,373	6,885	6,373	6,885	6,019	4,073	6,019	4,073
金融業、保険業	1,155	901	1,155	901	129	140	129	140
不動産業、物品賃貸業	6,260	5,789	6,260	5,789	6,250	6,761	6,250	6,761
各種サービス業	5,258	5,412	5,258	5,412	5,319	5,969	5,319	5,969
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,863	2,670	2,863	2,670	2,173	2,223	2,173	2,223
その他	145	145	145	145	879	154	879	154
業種別合計	34,716	35,140	34,716	35,140	34,230	33,581	34,230	33,581

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	4	0
農業、林業	-	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	0	3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	0	20
地方公共団体等	-	-
個人	88	75
その他	-	-
業種別合計	93	100



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,220	4,862,352	43,651	4,757,039
10%	—	509,568	—	539,663
20%	114,029	321,547	112,538	382,478
35%	—	535,746	—	507,767
50%	353,659	5,723	387,221	4,391
75%	—	1,721,072	—	1,806,424
100%	152,357	2,539,181	154,315	2,670,895
150%	86	10,890	—	10,111
250%	—	41,093	—	31,417
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	644,354	10,547,176	697,726	10,710,187

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成26年度中間期末50,082百万円、平成27年度中間期末86,036百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	130,050	223,667
金	—	—
適格債券	10,000	—
適格株式	15,502	17,069
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	155,553	240,736
適格保証	634,567	587,849
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	634,567	587,849

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額 (A)	18,294	16,403
グロスのアドオンの合計額 (B)	19,396	16,781
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	37,691	33,185
派生商品取引	37,691	33,185
外国為替関連取引	18,603	17,547
金利関連取引	18,901	15,564
株式関連取引	—	—
その他取引	185	73
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	37,691	33,185

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	16,618	14,508
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	349
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分及び現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	67,139	65,461
売掛債権	7,387	5,656
事業者向け貸出	—	—
不動産	2,294	2,154
その他	10,949	12,633
合計	87,770	85,906

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	78,931	631	70,346	562
50%	354	7	4,341	86
100%	7,948	317	10,629	425
150%	535	32	587	35
1250%	—	—	—	—
計	87,770	988	85,906	1,109

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	160,981	160,981	207,905	207,905
上記に該当しない出資等エクスポージャー	31,065	31,065	31,962	31,962
計	192,047	192,047	239,867	239,867

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	474	1,487
償却額	36	222

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価損益の額	58,346	78,304

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)**

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△369 VaR……………161	100BPV…△337 VaR……………162

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、平成26年度中間期末は北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算した値、平成27年度中間期末は北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		48,685	48,201	46,456	98,037	94,260
連結経常利益		13,912	12,524	12,930	30,483	24,537
親会社株主に帰属する中間純利益		7,287	7,846	8,268	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	17,840	14,682
連結中間包括利益		11,607	18,866	4,215	—	—
連結包括利益		—	—	—	24,966	46,233
連結純資産額		280,335	303,371	330,868	286,323	326,653
連結総資産額		6,299,300	6,451,814	6,660,367	6,458,027	6,713,403
1株当たり純資産額		267.61円	289.60円	315.85円	273.32円	311.82円
1株当たり中間純利益金額		6.95円	7.49円	7.89円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	17.03円	14.01円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		11.96%	10.97%	10.31%	12.40%	10.61%
営業活動によるキャッシュ・フロー		89,220	22,799	26,137	224,783	137,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,844	41,188	1,991	53,836	18,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△664	△30,739	△9,413	15,427	△35,235
現金及び現金同等物の中間期末残高		391,437	647,044	753,796	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	613,785	735,080
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		3,009人 (2,145)	2,986人 (2,142)	2,927人 (2,096)	2,902人 (2,140)	2,830人 (2,135)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間より適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度並びに平成26年度中間期及び平成27年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

(単 体)

項目	年度	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
経常収益		48,574	48,094	46,345	97,797	94,047
経常利益		13,906	12,517	12,923	30,471	24,526
中間純利益		7,283	7,843	8,263	—	—
当期純利益		—	—	—	17,833	14,680
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		280,240	305,899	329,206	290,349	325,865
総資産額		6,299,271	6,453,461	6,658,753	6,460,371	6,712,709
預金残高		5,559,858	5,677,396	5,811,960	5,712,023	5,846,837
貸出金残高		4,271,244	4,292,719	4,332,963	4,227,696	4,365,302
有価証券残高		1,296,132	1,219,156	1,272,186	1,238,326	1,275,498
1株当たり中間純利益金額		6.95円	7.48円	7.88円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	17.02円	14.01円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式	3.10円	3.90円	4.50円	3.10円	3.90円
単体自己資本比率（国内基準）		11.95%	10.98%	10.31%	12.40%	10.61%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,973人 (2,072)	2,955人 (2,075)	2,904人 (2,030)	2,877人 (2,069)	2,806人 (2,069)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度並びに平成26年度中間期及び平成27年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。



# 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	691,849	798,910
コールローン及び買入手形	50,675	62,739
買入金銭債権	69,795	66,907
特定取引資産	2,613	2,185
有価証券 ※8,13	1,219,106	1,272,136
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,292,719	4,332,963
外国為替 ※6	8,932	7,823
その他資産 ※1,8	17,101	17,177
有形固定資産 ※10,11	78,756	77,483
無形固定資産	4,942	3,586
退職給付に係る資産	-	3,307
支払承諾見返	38,336	36,814
貸倒引当金	△23,016	△21,665
<b>資産の部合計</b>	<b>6,451,814</b>	<b>6,660,367</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	5,677,107	5,811,738
譲渡性預金	228,566	194,776
コールマネー及び売渡手形 ※8	28,457	60,186
債券貸借取引受入担保金 ※8	18,658	41,818
特定取引負債	1,328	1,076
借入金 ※8,12	86,536	105,509
外国為替	37	43
その他負債	53,712	57,977
退職給付に係る負債	3,532	1,167
役員退職慰労引当金	61	62
偶発損失引当金	1,600	1,436
睡眠預金払戻損失引当金	879	896
繰延税金負債	2,798	9,960
再評価に係る繰延税金負債 ※10	6,828	6,033
支払承諾	38,336	36,814
<b>負債の部合計</b>	<b>6,148,442</b>	<b>6,329,498</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	86,575	97,539
株主資本合計	241,984	252,947
その他有価証券評価差額金	56,558	68,822
繰延ヘッジ損益	△652	△1,250
土地再評価差額金 ※10	8,110	8,790
退職給付に係る調整累計額	△2,628	1,558
その他の包括利益累計額合計	61,387	77,920
<b>純資産の部合計</b>	<b>303,371</b>	<b>330,868</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,451,814</b>	<b>6,660,367</b>

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>(中間連結損益計算書)</b>		
経常収益	48,201	46,456
資金運用収益	34,500	33,960
（うち貸出金利息）	27,468	26,259
（うち有価証券利息配当金）	5,996	6,648
役員取引等収益	8,667	9,040
特定取引収益	126	85
その他業務収益	3,846	1,042
その他経常収益 ※1	1,059	2,327
経常費用	35,677	33,526
資金調達費用	2,584	2,303
（うち預金利息）	1,205	1,029
役員取引等費用	3,540	3,600
営業経費 ※2	28,469	25,816
その他経常費用 ※3	1,082	1,806
経常利益	12,524	12,930
特別損失	446	571
固定資産処分損	12	127
減損損失 ※4	434	444
税金等調整前中間純利益	12,077	12,359
法人税、住民税及び事業税	882	3,771
法人税等調整額	3,348	319
法人税等合計	4,230	4,091
中間純利益	7,846	8,268
親会社株主に帰属する中間純利益	7,846	8,268
<b>(中間連結包括利益計算書)</b>		
中間純利益	7,846	8,268
その他の包括利益	11,020	△4,052
その他有価証券評価差額金	9,982	△4,517
繰延ヘッジ損益	△457	△405
退職給付に係る調整額	1,495	869
中間包括利益	18,866	4,215
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,866	4,215
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	80,475	235,883
会計方針の変更による累積的影響額			△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	78,656	234,065
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			7,846	7,846
土地再評価差額金の取崩			72	72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	7,918	7,918
当中間期末残高	140,409	14,998	86,575	241,984

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323
会計方針の変更による累積的影響額						△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	284,504
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						7,846
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,982	△457	△72	1,495	10,948	10,948
当中間期変動額合計	9,982	△457	△72	1,495	10,948	18,866
当中間期末残高	56,558	△652	8,110	△2,628	61,387	303,371

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	89,559	244,968
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	89,559	244,968
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			8,268	8,268
土地再評価差額金の取崩			△288	△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	7,979	7,979
当中間期末残高	140,409	14,998	97,539	252,947

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						8,268
土地再評価差額金の取崩						△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,517	△405	288	869	△3,764	△3,764
当中間期変動額合計	△4,517	△405	288	869	△3,764	4,215
当中間期末残高	68,822	△1,250	8,790	1,558	77,920	330,868

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	12,077	12,359
減価償却費	2,250	2,235
減損損失	434	444
貸倒引当金の増減(△)	△635	△956
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△75	91
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△1,238
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,513	△306
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△31	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	36	△12
資金運用収益	△34,500	△33,960
資金調達費用	2,584	2,303
有価証券関係損益(△)	△2,728	△1,046
為替差損益(△は益)	△10	△0
固定資産処分損益(△は益)	12	127
特定取引資産の純増(△)減	556	289
特定取引負債の純増減(△)	△105	△107
貸出金の純増(△)減	△65,023	32,339
預金の純増減(△)	△34,664	△34,823
譲渡性預金の純増減(△)	31,491	△34,429
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	4,594	323
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	37,557	10,385
コールローン等の純増(△)減	45,424	27,475
コールマネー等の純増減(△)	△24,185	1,732
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	18,658	14,008
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,759	1,309
外国為替(負債)の純増減(△)	△81	△68
資金運用による収入	28,561	27,346
資金調達による支出	△2,306	△1,924
その他	3,623	3,209
小計	23,267	27,108
法人税等の支払額	△468	△970
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,799</b>	<b>26,137</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△98,260	△108,071
有価証券の売却による収入	97,278	42,102
有価証券の償還による収入	37,602	62,458
投資活動としての資金運用による収入	5,996	6,648
有形固定資産の取得による支出	△1,133	△830
無形固定資産の取得による支出	△294	△316
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,188</b>	<b>1,991</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入金の償還による支出	△30,000	△9,000
財務活動としての資金調達による支出	△739	△413
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△30,739</b>	<b>△9,413</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,259	18,715
現金及び現金同等物の期首残高	613,785	735,080
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	647,044	753,796

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価によって評価することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,101百万円でありま

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありませ



注記事項

(平成27年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 3百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は3,045百万円、延滞債権額は84,509百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は1,435百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,251百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,505百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,235百万円であります。

- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は750百万円あります。

- ※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 279,360百万円	預金 19,722百万円
貸出金 91,015百万円	コールマネー 20,000百万円
	債券貸借取引受入担保金 41,818百万円
	借入金 50,976百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,860百万円、その他資産219百万円を差し入れております。

- また、その他資産には、保証金1,497百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,260,589百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,229,055百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	20,043百万円
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。	62,279百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 62,279百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金54,500百万円が含まれております。

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は30,568百万円あります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益1,110百万円を含んであります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当10,890百万円、退職給付費用1,454百万円あります。
- ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額650百万円、株式等償却212百万円を含んであります。
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産 1か所	土地	0
北陸三県	営業用店舗 6か所	土地及び建物	423
	遊休資産 2か所	土地	0
その他	営業用店舗 1か所	建物	18
	遊休資産 3か所	土地	1
合計	—	—	444

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ化を行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 11月11日 取締役会	普通株式	4.713	利益剰余金	4.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年9月30日現在	
現金預け金勘定	798,910百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△45,114百万円
現金及び現金同等物	753,796百万円

5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
2百万円	1百万円	3百万円	

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	798,910	798,910	—
(2) コールローン及び買入手形	62,739	62,739	—
(3) 買入金銭債権	58,863	58,863	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,252,545	1,252,545	—
(5) 貸出金	4,332,963		
貸倒引当金(※1)	△20,772		
	4,312,190	4,358,156	45,966
資産計	6,485,249	6,531,215	45,966
(1) 預金	5,811,738	5,812,078	337
(2) 譲渡性預金	194,776	194,791	15
(3) 借入金	105,509	106,334	824
負債計	6,112,024	6,113,202	1,177
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	516	516	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,512)	(1,512)	(※3) —
デリバティブ取引計	(995)	(995)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券  
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (5) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 買入金銭債権」及び「資産(4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	8,043
②非上場株式(※1)(※2)	19,590
③非上場外国証券(※1)	0
合計	27,633

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について212百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 315.85円  
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎  
1株当たり中間純利益金額 7.89円  
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益金額	8,268百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	8,268百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	691,849	798,910
コールローン	50,675	62,739
買入金銭債権	69,795	66,907
特定取引資産	2,613	2,185
有価証券 ※1,8,11	1,219,156	1,272,186
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,292,719	4,332,963
外国為替 ※6	8,932	7,823
その他資産	17,396	17,471
その他の資産 ※1,8	17,396	17,471
有形固定資産	78,483	77,220
無形固定資産	4,936	3,582
前払年金費用	1,581	1,617
支払承諾見返	38,336	36,814
貸倒引当金	△23,016	△21,665
資産の部合計	6,453,461	6,658,753
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	5,677,396	5,811,960
譲渡性預金	228,566	194,776
コールマネー ※8	28,457	60,186
債券貸借取引受入担保金 ※8	18,658	41,818
特定取引負債	1,328	1,076
借入金 ※8,10	86,536	105,509
外国為替	37	43
その他負債	53,673	57,955
未払法人税等	878	3,819
リース債務	1,204	907
資産除去債務	170	169
その他の負債	51,420	53,058
退職給付引当金	912	1,710
役員退職慰労引当金	57	57
偶発損失引当金	1,600	1,436
睡眠預金払戻損失引当金	879	896
繰延税金負債	4,290	9,273
再評価に係る繰延税金負債	6,828	6,033
支払承諾	38,336	36,814
負債の部合計	6,147,561	6,329,547
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	86,475	97,434
利益準備金	8,706	9,523
その他利益剰余金	77,768	87,911
繰越利益剰余金	77,768	87,911
株主資本合計	241,883	252,843
その他有価証券評価差額金	56,558	68,822
繰延ヘッジ損益	△652	△1,250
土地再評価差額金	8,110	8,790
評価・換算差額等合計	64,016	76,362
純資産の部合計	305,899	329,206
負債及び純資産の部合計	6,453,461	6,658,753

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	48,094	46,345
資金運用収益	34,500	33,960
(うち貸出金利息)	27,468	26,259
(うち有価証券利息配当金)	5,996	6,648
役務取引等収益	8,667	9,040
特定取引収益	126	85
その他業務収益	3,739	931
その他経常収益 ※1	1,059	2,327
経常費用	35,577	33,422
資金調達費用	2,584	2,303
(うち預金利息)	1,205	1,029
役務取引等費用	3,539	3,599
営業経費 ※2	28,372	25,714
その他経常費用 ※3	1,080	1,804
経常利益	12,517	12,923
特別損失	444	571
税引前中間純利益	12,072	12,351
法人税、住民税及び事業税	882	3,771
法人税等調整額	3,346	317
法人税等合計	4,228	4,088
中間純利益	7,843	8,263

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818	△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	69,852	78,559	233,967
当中間期変動額							
中間純利益					7,843	7,843	7,843
土地再評価差額金の取崩					72	72	72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,915	7,915	7,915
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	77,768	86,475	241,883

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	288,531
当中間期変動額					
中間純利益					7,843
土地再評価差額金の取崩					72
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,982	△457	△72	9,452	9,452
当中間期変動額合計	9,982	△457	△72	9,452	17,368
当中間期末残高	56,558	△652	8,110	64,016	305,899

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868
当中間期変動額							
中間純利益					8,263	8,263	8,263
土地再評価差額金の取崩					△288	△288	△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,975	7,975	7,975
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	9,523	87,911	97,434	252,843

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865
当中間期変動額					
中間純利益					8,263
土地再評価差額金の取崩					△288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,517	△405	288	△4,634	△4,634
当中間期変動額合計	△4,517	△405	288	△4,634	3,340
当中間期末残高	68,822	△1,250	8,790	76,362	329,206

## 重要な会計方針

(平成27年度中間期)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間貸借対照表上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価増減の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末における評価増減の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,101百万円でありました。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については貸付算定基準法に基づいております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）

による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 注記事項

(平成27年度中間期)

### 1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 53百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額は3,045百万円、延滞債権額は84,509百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は1,435百万円でありました。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は12,514百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,505百万円でありました。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。上記の取扱い、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,235百万円でありました。

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は750百万円でありました。

※8. 担保に供している資産は、次のとおりでありました。

担保資産に対応する債務	
有価証券	279,360百万円
貸出金	91,015百万円
預金	19,722百万円
コールマネー	20,000百万円
債券貸借取引受入担保金	41,818百万円
借入金	50,976百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,860百万円、その他の資産219百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は、1,951百万円でありました。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,260,589百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,229,055百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が5,450百万円含まれております。

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私購（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は30,568百万円でありました。

### 2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益1,110百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,147百万円

無形固定資産 1,070百万円

※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額650百万円、株式等償却212百万円を含んでおります。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 27 年 12 月 22 日

### 確認書

株式会社 北陸銀行  
取締役頭取

庵 栄 伸 隆

私は、当行の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上



# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	31,366	30,713
	役員取引等収支	4,978	5,293
	特定取引収支	126	85
	その他業務収支	3,343	438
		<b>39,814</b> (1.30)	<b>36,531</b> (1.16)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	549	943
	役員取引等収支	149	147
	特定取引収支	0	0
	その他業務収支	396	492
		<b>1,095</b> (1.06)	<b>1,583</b> (1.14)
業務粗利益	40,910 (1.32)	38,115 (1.18)	
経費	25,940	24,331	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	14,970	13,783	
一般貸倒引当金繰入額	△50	166	
業務純益	15,020	13,617	
臨時損益	△2,503	△693	
経常利益	12,517	12,923	
中間純利益	7,843	8,263	

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
給料・手当	10,929	10,716
退職給付費用	2,612	1,457
福利厚生費	101	98
減価償却費	2,233	2,217
土地建物機械賃借料	663	599
営繕費	124	96
消耗品費	450	373
給水光熱費	321	299
旅費	214	200
通信費	615	571
広告宣伝費	266	244
租税公課	1,343	1,501
その他	8,497	7,339
<b>合計</b>	<b>28,372</b>	<b>25,714</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	6,099,279	33,554	1.09	6,275,602	32,408	1.03
	うち貸出金	4,207,689	27,421	1.29	4,318,225	26,145	1.20
	うち有価証券	1,126,332	5,485	0.97	1,075,130	5,553	1.03
	うち預け金等	566,659	306	0.10	668,013	354	0.10
	資金調達勘定	6,042,072	2,187	0.07	6,191,766	1,694	0.05
	うち預金	5,659,040	1,161	0.04	5,833,707	981	0.03
	うち譲渡性預金	270,938	126	0.09	246,439	118	0.09
	うち借入金等	107,456	727	1.35	111,612	435	0.77
	資金運用収支	—	31,366	—	—	30,713	—
	資金運用勘定	205,507	993	0.96	274,737	1,597	1.15
うち貸出金	8,444	46	1.09	22,304	113	1.01	
うち有価証券	57,944	510	1.75	122,896	1,095	1.77	
うち預け金等	131,497	387	0.58	122,320	339	0.55	
資金調達勘定	204,212	443	0.43	271,658	653	0.48	
うち預金	43,380	43	0.20	40,753	48	0.23	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	31,020	52	0.33	54,041	150	0.55	
資金運用収支	—	549	—	—	943	—	
合計	—	31,916	—	—	31,657	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,213	△3,421	△2,207	940	△2,086	△1,146
	うち貸出金	△299	△1,540	△1,839	694	△1,970	△1,275
	うち有価証券	△385	△87	△472	△256	324	67
	うち預け金等	168	△1	166	39	8	48
	支払利息	76	△401	△324	47	△541	△493
	うち預金	39	△426	△386	32	△212	△180
	うち譲渡性預金	19	△13	6	△11	3	△8
	うち借入金等	△45	89	43	△3	△288	△292
	資金運用収支	1,137	△3,019	△1,882	892	△1,545	△652
	受取利息	118	113	232	368	235	604
うち貸出金	2	1	3	73	△6	67	
うち有価証券	127	33	160	575	9	584	
うち預け金等	△2	84	82	△35	△12	△48	
支払利息	55	28	84	154	56	210	
うち預金	△4	△0	△4	△2	8	5	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	25	0	25	51	46	97	
資金運用収支	62	85	147	214	179	393	
合計	1,199	△2,934	△1,734	1,106	△1,365	△259	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	8,468	8,839
	うち預金・貸出業務	2,887	2,862
	うち為替業務	2,873	2,887
	うち証券関連業務	1,205	1,208
	役務取引等費用	3,490	3,546
	うち為替業務	462	466
	役務取引等収支	4,978	5,293
国際業務部門	役務取引等収益	199	200
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	194	196
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	49	53
	うち為替業務	49	53
	役務取引等収支	149	147
	合計	5,127	5,440

## 特定取引収支

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門		126	85
	商品有価証券損益	115	77
	特定金融派生商品損益	10	8
国際業務部門		0	0
	特定金融派生商品損益	0	0
	合計	126	85

## その他業務収支

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門		3,343	438
	国債等債券関係損益	2,752	286
	その他	590	152
国際業務部門		396	492
	外国為替売買益	396	492
	国債等債券関係損益	—	—
	その他	—	—
	合計	3,739	931

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成26年度中間期末	構成比	平成27年度中間期末	構成比
個人預金	3,882,980	68.40	3,960,543	68.15
法人預金	1,634,408	28.79	1,700,180	29.25
その他	159,733	2.81	151,236	2.60
合計	5,677,122	100.00	5,811,960	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成26年度中間期				平成27年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,084,291	52.55	3,080,173	51.94	3,302,966	55.36	3,349,379	55.09
	定期性預金	2,505,031	42.69	2,551,243	43.02	2,426,723	40.67	2,457,267	40.41
	その他の預金	51,131	0.87	27,623	0.47	42,408	0.71	27,060	0.45
	合計	5,640,454	96.11	5,659,040	95.43	5,772,098	96.74	5,833,707	95.95
	譲渡性預金	228,566	3.89	270,938	4.57	194,776	3.26	246,439	4.05
	総合計	5,869,020	100.00	5,929,978	100.00	5,966,875	100.00	6,080,147	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	36,941	100.00	43,380	100.00	39,861	100.00	40,753	100.00
	合計	36,941	100.00	43,380	100.00	39,861	100.00	40,753	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	36,941	100.00	43,380	100.00	39,861	100.00	40,753	100.00

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成26年度 中間期末	定期預金	660,413	382,627	774,343	190,052	240,722	117,994	2,366,152
	うち固定自由金利定期預金	660,328	382,579	774,116	189,629	240,334	117,299	2,364,287
	うち変動自由金利定期預金	84	47	226	423	387	695	1,864
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度 中間期末	定期預金	656,539	366,829	727,436	268,122	160,237	104,641	2,283,807
	うち固定自由金利定期預金	656,341	366,779	727,229	267,774	159,917	103,945	2,281,986
	うち変動自由金利定期預金	197	50	207	348	320	696	1,820
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

- （注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	168,381	166,303	152,437	151,941
	証書貸付	3,575,663	3,534,502	3,595,480	3,625,703
	当座貸越	509,646	475,269	528,092	510,701
	割引手形	30,360	31,613	28,478	29,878
	計	<b>4,284,051</b>	<b>4,207,689</b>	<b>4,304,489</b>	<b>4,318,225</b>
国際業務部門	手形貸付	878	781	4,382	3,962
	証書貸付	7,789	7,663	24,091	18,342
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>8,668</b>	<b>8,444</b>	<b>28,474</b>	<b>22,304</b>
合計	<b>4,292,719</b>	<b>4,216,133</b>	<b>4,332,963</b>	<b>4,340,529</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,292,719</b>	<b>100.00</b>	<b>4,332,963</b>	<b>100.00</b>
製造業	553,906	12.90	564,881	13.04
農業、林業	13,155	0.31	13,299	0.31
漁業	3,302	0.08	2,416	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1,098	0.03	1,263	0.03
建設業	170,357	3.97	167,304	3.86
電気・ガス・熱供給・水道業	62,458	1.45	62,769	1.45
情報通信業	23,756	0.55	23,937	0.55
運輸業、郵便業	79,149	1.84	86,044	1.99
卸売業、小売業	460,687	10.73	464,370	10.72
金融業、保険業	152,685	3.56	172,474	3.98
不動産業、物品賃貸業	349,379	8.14	382,248	8.82
各種サービス業	316,785	7.38	377,185	8.70
地方公共団体等	932,466	21.72	812,115	18.74
その他	1,173,536	27.34	1,202,657	27.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>4,292,719</b>	<b>—</b>	<b>4,332,963</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度中間期末	貸出金	1,425,922	937,351	615,093	324,758	971,197
	うち変動金利		278,439	187,476	74,785	149,324	18,395	
	うち固定金利		658,912	427,617	249,973	821,873	—	
平成27年度中間期末	貸出金	1,450,023	954,341	567,473	355,700	987,597	17,826	<b>4,332,963</b>
	うち変動金利		310,573	195,297	92,991	163,201	17,826	
	うち固定金利		643,767	372,176	262,708	824,395	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,898,584	44.23	1,973,869	45.55
運転資金	2,394,135	55.77	2,359,093	54.45
合計	<b>4,292,719</b>	<b>100.00</b>	<b>4,332,963</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	31,774	32,375
債権	79,725	70,356
商品	1,780	1,439
不動産	579,477	586,268
その他	51,955	50,576
<b>計</b>	<b>744,712</b>	<b>741,015</b>
保証	2,144,224	2,091,404
信用	1,403,782	1,500,543
<b>合計</b>	<b>4,292,719</b>	<b>4,332,963</b>

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	1,048	1,507
債権	603	1,043
商品	-	-
不動産	3,545	3,974
その他	233	241
<b>計</b>	<b>5,430</b>	<b>6,766</b>
保証	14,098	11,808
信用	18,807	18,238
<b>合計</b>	<b>38,336</b>	<b>36,814</b>

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
<b>貸出残高</b>	<b>4,292,719</b>	<b>4,332,963</b>
うち中小企業等	2,790,050	2,860,823
(割合)	(64.99%)	(66.02%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

### 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
<b>個人ローン残高</b>	<b>1,149,669</b>	<b>1,176,384</b>
住宅系ローン残高	1,102,549	1,118,535
その他のローン残高	47,120	57,849

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

### 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,574	18,883
危険債権	82,184	70,115
要管理債権	13,362	13,950
<b>小計</b>	<b>114,121</b>	<b>102,949</b>
正常債権	4,266,738	4,308,776
<b>合計</b>	<b>4,380,860</b>	<b>4,411,726</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権額	4,372	3,045
延滞債権額	94,973	84,509
3カ月以上延滞債権額	250	1,435
貸出条件緩和債権額	13,111	12,514
<b>合計</b>	<b>112,708</b>	<b>101,505</b>

### リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権額	4,372	3,045
延滞債権額	94,973	84,509
3カ月以上延滞債権額	250	1,435
貸出条件緩和債権額	13,111	12,514
<b>合計</b>	<b>112,708</b>	<b>101,505</b>

# 貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間期					平成27年度中間期				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	9,092	9,042	-	9,092	9,042	8,593	8,760	-	8,593	8,760
	個別貸倒引当金	14,558	13,973	1,179	13,379	13,973	14,029	12,905	1,606	12,422	12,905
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	23,651	23,016	1,179	22,472	23,016	22,622	21,665	1,606	21,015	21,665

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
貸出金償却額	4	23

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	11,191	9,826,195	11,220	10,210,398
	各地より受けた分	11,907	10,107,796	11,913	10,491,121
代金取立	各地へ向けた分	254	519,588	231	461,499
	各地より受けた分	252	518,655	233	470,315

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成26年度中間期	平成27年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,300	1,374
	買入為替	44	35
被仕向為替	支払為替	1,153	1,388
	取立為替	79	61
合計		2,577	2,860

## 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
国内店合計	1,757	2,394

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度中間期				平成27年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	612,482	53.36	641,607	56.96	587,832	51.69	576,998	53.67
	地方債	220,062	19.17	214,005	19.00	203,543	17.90	215,857	20.08
	社債	179,213	15.61	181,201	16.09	163,200	14.35	169,364	15.75
	株式	119,594	10.42	76,401	6.78	145,644	12.80	85,114	7.92
	その他の証券	16,539	1.44	13,116	1.17	37,061	3.26	27,794	2.58
	合計	1,147,893	100.00	1,126,332	100.00	1,137,282	100.00	1,075,130	100.00
国際業務部門	外国債券	71,263	100.00	57,944	100.00	134,903	100.00	122,896	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	71,263	100.00	57,944	100.00	134,903	100.00	122,896	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
	平成26年度中間期末	国債(注)	2,019	84,629	139,943	333,765	52,125	-	612,482
地方債		38,782	11,355	86,920	79,698	3,304	-	220,062	
社債		31,144	44,083	27,916	12,940	10,631	52,501	179,217	
株式		-	-	-	-	-	-	119,594	119,594
外国債券		8,511	22,029	24,518	7,278	-	8,924	71,263	
外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
その他の証券		-	-	-	40	-	-	16,499	16,539
平成27年度中間期末	国債(注)	22,818	76,752	270,633	217,628	-	-	587,832	
	地方債	9,381	14,902	138,423	37,467	3,369	-	203,543	
	社債	23,662	30,046	39,717	11,678	9,092	49,003	163,200	
	株式	-	-	-	-	-	-	145,644	145,644
	外国債券	13,233	22,320	62,338	17,171	12,338	7,501	134,903	
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	-	-	-	93	799	0	36,167	37,061

(注) 国債には、変動利付国債251,855百万円（前中間期末は258,453百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,397	790	1,171	708
商品地方債	10	134	37	179
商品政府保証債	-	10	-	10
合計	2,407	934	1,208	897

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期	平成27年度中間期
国債	-	-
地方債・政府保証債	26,626	12,693
合計	26,626	12,693

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期	平成27年度中間期
国債	22,266	15,177
地方債・政府保証債	-	-
合計	22,266	15,177
投資信託	32,492	32,880

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 2. その他有価証券

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	96,616	52,904	43,712	114,107	53,490	60,617
	債 券	998,670	968,846	29,824	934,976	906,823	28,153
	国 債	612,482	593,251	19,231	577,867	559,224	18,642
	地 方 債	220,062	213,250	6,812	203,219	197,514	5,704
	社 債	166,125	162,344	3,780	153,889	150,083	3,806
	そ の 他	112,880	108,206	4,673	175,924	171,160	4,764
	小 計	<b>1,208,167</b>	<b>1,129,956</b>	<b>78,210</b>	<b>1,225,008</b>	<b>1,131,473</b>	<b>93,534</b>
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,442	4,145	△702	11,896	13,363	△1,466
	債 券	13,087	13,129	△41	19,600	19,629	△29
	国 債	—	—	—	9,965	9,970	△5
	地 方 債	—	—	—	324	325	△0
	社 債	13,087	13,129	△41	9,311	9,334	△23
	そ の 他	36,500	36,745	△244	54,903	56,379	△1,475
	小 計	<b>53,031</b>	<b>54,019</b>	<b>△988</b>	<b>86,400</b>	<b>89,371</b>	<b>△2,971</b>
合 計	<b>1,261,198</b>	<b>1,183,976</b>	<b>77,222</b>	<b>1,311,409</b>	<b>1,220,845</b>	<b>90,563</b>	

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,485	19,590
非上場外国証券	0	0

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間期における減損処理額は、3百万円（全額株式）であります。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとにより実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

**金銭の信託の時価等情報**

(単位：百万円)

**1. 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）**

該当ありません。

**その他有価証券評価差額金**

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価差額	77,222	90,563
その他有価証券	77,222	90,563
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△20,663	△21,741
その他有価証券評価差額金	56,558	68,822

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	197,349	187,996	2,681	2,681	133,875	122,723	2,105	2,105
		受取変動・支払固定	201,393	190,911	△1,557	△1,557	133,847	122,382	△1,479	△1,479
	金利オプション	売 建	138,638	67,300	△904	△417	95,346	67,300	△935	△360
		買 建	144,968	67,851	933	933	96,996	67,846	933	933
	その他	売 建	1,342	445	△0	79	195	-	△0	24
		買 建	7	-	0	△4	-	-	-	-
合計				1,151	1,714			623	1,222	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	4,660	-	0	0	-	-	-	-	
	為替予約	売 建	8,791	-	△423	△423	16,487	23	88	88
		買 建	5,995	77	283	283	12,194	274	△205	△205
	通貨オプション	売 建	29,975	13,360	△1,130	1,049	25,105	10,770	△854	288
		買 建	29,975	13,360	1,130	△618	25,105	10,770	854	△60
	合計				△139	291			△117	110

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	481	287	△49	△49	173	131	26	26
		変動価格受取・固定価格支払	481	287	72	72	173	131	△16	△16
合計				23	23			10	10	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券（債券）	50,000	50,000	△1,067	55,000	55,000	△1,497
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	11,750	175	(注) 3	865	865	(注) 3
合計			△1,067			△1,497		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・外貨建貸出金	3,784	3,554	△310	32,636	28,820	△1,132
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	60,503	—	△2,570	66,649	—	1,117
合計			△2,881			△14		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。



# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	4,689 (73)	3,562 (74)
	金利及び通貨オプション	1,749 (41)	1,221 (35)
	先物外国為替取引	748 (11)	939 (23)
	その他の金融派生商品	9 (1)	3 (0)
	<b>合計</b>	<b>7,196 (129)</b>	<b>5,726 (134)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,222	8,417
	保証取引	383	368
	その他	2,334	2,810
	<b>合計</b>	<b>14,940</b>	<b>11,596</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金利及び通貨先物取引	-	-
金利及び通貨オプション	-	-
先物外国為替取引	14	21
その他の金融派生商品（*1）	-	-
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>21</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利 鞘

（単位：％）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	1.09	1.03
	国 際 業 務 部 門	0.96	1.15
	<b>計</b>	<b>1.11</b>	<b>1.05</b>
資 金 調 達 価 値	国 内 業 務 部 門	0.90	0.81
	国 際 業 務 部 門	1.17	0.97
	<b>計</b>	<b>0.92</b>	<b>0.83</b>
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.19	0.21
	国 際 業 務 部 門	△0.21	0.18
	<b>計</b>	<b>0.18</b>	<b>0.21</b>

## 利益率

（単位：％）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
総資産経常利益率	0.39	0.39
資本経常利益率	8.37	7.86
総資産中間純利益率	0.24	0.24
資本中間純利益率	5.24	5.03

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：％）

		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.99	70.95	72.13	71.02
	国 際 業 務 部 門	23.46	19.46	71.43	54.73
	<b>計</b>	<b>72.68</b>	<b>70.58</b>	<b>72.13</b>	<b>70.91</b>
預 証 率	国 内 業 務 部 門	19.55	18.99	19.05	17.68
	国 際 業 務 部 門	192.90	133.57	338.42	301.55
	<b>計</b>	<b>20.64</b>	<b>19.82</b>	<b>21.17</b>	<b>19.57</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
国内	本支店	145	145
	出張所	42	42
	国内計	187	187
海外	駐在員事務所	6	6

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
店舗内		379	379
店舗外		224	229
合計		603	608

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは49,924台です。

### 従業員の状況

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
従業員数	2,895人	2,906人
平均年齢	38歳7月	38歳5月
平均勤続年数	15年5月	15年2月
平均給与月額	373千円	364千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
預金	1,967	2,038
貸出金	1,430	1,470

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
預金	41,013	41,713
貸出金	29,810	30,090

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,898		248,233	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	86,575		97,539	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	4,085		4,713	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		311	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		311	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,217		9,773	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,217		9,773	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	63,500		54,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,722		6,003	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	318,338	318,822	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,194	481	1,927
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,194	481	1,927
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	1,099	1	6
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	-	349	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	444	1,777
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	448	1,277	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	317,890	317,545	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,748,701		2,936,997	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,732		14,035	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,194		1,927	
うち、繰延税金資産	1,099		6	
うち、退職給付に係る資産	-		1,777	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,938		14,824	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,603		141,168	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	2,895,305	3,078,165	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.97%	10.31%	

（注）上記計表の当中間期末（平成27年度中間期）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	38	36
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	73	73
9. 我が国の政府関係機関向け	309	548
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,291	1,608
12. 法人等向け	46,146	49,528
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,696	32,749
14. 抵当権付住宅ローン	2,971	2,590
15. 不動産取得等事業向け	11,067	12,106
16. 三月以上延滞等	493	475
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	784	681
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,592	4,576
（うち出資等のエクスポージャー）	3,592	4,576
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,257	4,887
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外に係るエクスポージャー）	500	450
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,816	1,501
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,941	2,936
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	724	749
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	6	275
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	769	741
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△180
<b>資産（オン・バランス）計 (A)</b>	<b>107,621</b>	<b>115,149</b>
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	158	171
3. 短期の貿易関連連発債務	16	14
4. 特定の取引に係る偶発債務	326	296
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	539	612
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	617	580
（うち借入金の保証）	386	323
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	37
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	324	293
カレント・エクスポージャー方式	324	293
派生商品取引	324	293
外為関連取引	57	72
金利関連取引	264	218
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引 計 (B)</b>	<b>1,989</b>	<b>2,005</b>
<b>【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)</b>	<b>337</b>	<b>324</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>109,948</b>	<b>117,479</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,864	5,646

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	115,812	123,126

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,505,389	4,301,418	1,011,964	7,913	13,219
国外計	70,001	26,315	26,157	4,991	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,575,391</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	<b>13,219</b>
製造業	628,059	565,934	14,496	933	1,542
農業、林業	13,201	13,167	—	26	35
漁業	3,351	3,342	—	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,140	1,139	—	—	0
建設業	184,638	176,980	3,714	153	1,659
電気・ガス・熱供給・水道業	75,506	66,763	—	—	—
情報通信業	25,263	23,825	532	174	10
運輸業、郵便業	107,621	81,216	24,275	171	113
卸売業、小売業	488,446	471,513	8,641	556	2,266
金融業、保険業	368,686	144,761	136,892	4,500	—
不動産業、物品賃貸業	364,659	352,952	10,169	253	2,582
各種サービス業	327,183	319,435	4,763	565	1,940
地方公共団体等	2,603,384	932,466	807,453	0	—
個人	1,148,629	1,147,904	—	—	3,039
その他	235,616	26,330	27,182	5,561	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,575,391</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	<b>13,219</b>
1年以下	1,175,731	973,226	80,481	2,137	—
1年超3年以下	754,186	589,307	160,906	3,152	—
3年超5年以下	1,032,142	755,699	273,753	1,921	—
5年超7年以下	814,668	388,211	414,893	2,869	—
7年超10年以下	539,641	472,935	64,149	1,780	—
10年超	1,173,705	1,128,339	43,713	1,043	—
期間の定めのないもの	1,085,314	20,014	224	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,575,391</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	<b>—</b>

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,725,068	4,340,211	999,498	7,315	12,085
国外計	95,381	31,952	46,652	6,133	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,820,450</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	<b>12,085</b>
製造業	639,446	576,161	10,097	745	993
農業、林業	13,376	13,332	—	5	17
漁業	2,468	2,456	—	10	26
鉱業、採石業、砂利採取業	1,305	1,305	—	—	—
建設業	181,559	173,452	3,544	223	1,252
電気・ガス・熱供給・水道業	77,718	68,708	—	—	—
情報通信業	25,892	24,011	583	227	1
運輸業、郵便業	116,240	88,795	24,230	162	24
卸売業、小売業	491,021	474,863	7,467	740	1,810
金融業、保険業	477,221	167,987	161,734	6,731	—
不動産業、物品賃貸業	395,589	385,669	8,368	100	3,455
各種サービス業	386,980	379,966	3,974	524	1,884
地方公共団体等	2,553,741	812,115	770,424	—	—
個人	1,173,038	1,172,313	—	—	2,619
その他	284,848	31,025	55,725	3,975	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,820,450</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	<b>12,085</b>
1年以下	1,249,663	1,021,993	68,983	3,029	—
1年超3年以下	782,978	636,899	142,741	2,789	—
3年超5年以下	1,173,605	671,898	499,446	1,178	—
5年超7年以下	674,116	390,766	271,077	4,109	—
7年超10年以下	478,448	451,252	25,252	1,372	—
10年超	1,220,027	1,180,054	38,424	969	—
期間の定めのないもの	1,241,611	19,299	224	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,820,450</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,092	9,042	9,092	9,042	8,593	8,760	8,593	8,760
個別貸倒引当金	14,558	13,973	14,558	13,973	14,029	12,905	14,029	12,905
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,651	23,016	23,651	23,016	22,622	21,665	22,622	21,665

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,782	3,483	1,782	3,483	3,895	4,180	3,895	4,180
農業、林業	11	11	11	11	6	6	6	6
漁業	1,367	1,431	1,367	1,431	1,455	1,643	1,455	1,643
鉱業、採石業、砂利採取業	11	33	11	33	33	33	33	33
建設業	4,740	2,717	4,740	2,717	1,981	1,519	1,981	1,519
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	38	44	38	24	35	24	35
運輸業、郵便業	31	39	31	39	32	31	32	31
卸売業、小売業	2,483	2,819	2,483	2,819	3,081	2,033	3,081	2,033
金融業、保険業	15	19	15	19	19	21	19	21
不動産業、物品賃貸業	1,887	1,165	1,887	1,165	915	1,407	915	1,407
各種サービス業	1,704	1,728	1,704	1,728	1,437	1,609	1,437	1,609
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	477	486	477	486	410	383	410	383
その他	—	—	—	—	735	—	735	—
業種別合計	14,558	13,973	14,558	13,973	14,029	12,905	14,029	12,905

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	4	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	20
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	4	23

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,220	2,834,592	43,651	2,726,127
10%	—	291,689	—	324,061
20%	42,551	178,553	39,599	223,159
35%	—	212,241	—	185,000
50%	139,792	3,253	172,672	2,596
75%	—	1,025,203	—	1,093,602
100%	62,412	1,520,601	65,289	1,635,335
150%	86	5,310	—	5,622
250%	—	23,160	—	19,512
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	269,063	6,094,606	321,212	6,215,018

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成26年度中間期末168百万円、平成27年度中間期末8,249百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	93,194	162,842
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	14,121	15,829
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	107,316	178,672
適格保証	448,045	404,365
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	448,045	404,365

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 5,693	5,685
グロスのアドオンの合計額	(B) 7,211	7,762
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 12,905	13,448
派生商品取引	12,905	13,448
外国為替関連取引	3,393	5,518
金利関連取引	9,326	7,855
株式関連取引	—	—
その他取引	185	73
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,905	13,448

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	16,618	14,508
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	349
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分及び現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	67,139	65,461
売掛債権	6,924	5,179
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	6,333	5,476
合計	80,797	76,517

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	78,468	627	69,869	558
50%	354	7	4,341	86
100%	1,438	57	1,718	68
150%	535	32	587	35
1250%	—	—	—	—
計	80,797	724	76,517	749

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項****出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	100,058	100,058	126,004	126,004
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,525	19,525	20,484	20,484
計	119,584	119,584	146,488	146,488

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	—	972
償却額	28	212

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価損益の額	43,009	59,150

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年度中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,798		248,129	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	86,475		97,434	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	4,085		4,713	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,217		9,773	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,217		9,773	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	63,500		54,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,722		6,003	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 318,238		318,406	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,190	481	1,925
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,190	481	1,925
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	1,069	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	-	349	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	1,022	217	869
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 448		1,047	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ） - （ロ））	(ハ) 317,789		317,358	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,747,497		2,936,487	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,720		13,118	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,190		1,925	
うち、繰延税金資産	1,069		-	
うち、前払年金費用	1,022		869	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,938		14,824	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,198		140,655	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,893,695		3,077,142	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.98%		10.31%	



定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	38	36
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	73	73
9. 我が国の政府関係機関向け	309	548
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,291	1,608
12. 法人等向け	46,146	49,528
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,696	32,749
14. 抵当権付住宅ローン	2,971	2,590
15. 不動産取得等事業向け	11,067	12,106
16. 三月以上延滞等	493	475
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	784	681
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	3,594	4,578
(うち出資等のエクスポージャー)	3,594	4,578
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	5,167	4,902
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	500	450
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,725	1,513
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,942	2,938
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	3,695	3,695
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	724	749
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	6	275
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	808	704
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△180
<b>資産 (オン・バランス) 計 (A)</b>	<b>107,572</b>	<b>115,129</b>
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	158	171
3. 短期の貿易関連偶発債務	16	14
4. 特定の取引に係る偶発債務	326	296
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	539	612
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	617	580
(うち借入金の保証)	386	323
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	2	1
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-
控除額 (△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	37
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	324	293
カレント・エクスポージャー方式	324	293
派生商品取引	324	293
外為関連取引	57	72
金利関連取引	264	218
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
<b>オフ・バランス取引 計 (B)</b>	<b>1,989</b>	<b>2,005</b>
<b>CVA リスク相当額 (標準的リスク測定方式) (C)</b>	<b>337</b>	<b>324</b>
<b>中央清算機関関連エクスポージャー (D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>109,899</b>	<b>117,459</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,847	5,626

総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	115,747	123,085

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,505,549	4,301,418	1,011,964	7,913	13,219
国外計	70,001	26,315	26,157	4,991	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,575,550</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	<b>13,219</b>
製造業	628,059	565,934	14,496	933	1,542
農業、林業	13,201	13,167	-	26	35
漁業	3,351	3,342	-	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,140	1,139	-	-	0
建設業	184,638	176,980	3,714	153	1,659
電気・ガス・熱供給・水道業	75,506	66,763	-	-	-
情報通信業	25,263	23,825	532	174	10
運輸業、郵便業	107,621	81,216	24,275	171	113
卸売業、小売業	488,446	471,513	8,641	556	2,266
金融業、保険業	368,686	144,761	136,892	4,500	-
不動産業、物品賃貸業	364,659	352,952	10,169	253	2,582
各種サービス業	327,233	319,435	4,763	565	1,940
地方公共団体等	2,603,384	932,466	807,453	0	-
個人	1,148,629	1,147,904	-	-	3,039
その他	235,725	26,330	27,182	5,561	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,575,550</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	<b>13,219</b>
1年以下	1,175,731	973,226	80,481	2,137	-
1年超3年以下	754,186	589,307	160,906	3,152	-
3年超5年以下	1,032,142	755,699	273,753	1,921	-
5年超7年以下	814,668	388,211	414,893	2,869	-
7年超10年以下	539,641	472,935	64,149	1,780	-
10年超	1,173,705	1,128,339	43,713	1,043	-
期間の定めのないもの	1,085,473	20,014	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,575,550</b>	<b>4,327,734</b>	<b>1,038,122</b>	<b>12,905</b>	

	平成27年度中間期末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,724,367	4,340,211	999,498	7,315	12,085
国外計	95,381	31,952	46,652	6,133	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,819,748</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	<b>12,085</b>
製造業	639,446	576,161	10,097	745	993
農業、林業	13,376	13,332	-	5	17
漁業	2,468	2,456	-	10	26
鉱業、採石業、砂利採取業	1,305	1,305	-	-	-
建設業	181,559	173,452	3,544	223	1,252
電気・ガス・熱供給・水道業	77,718	68,708	-	-	-
情報通信業	25,892	24,011	583	227	1
運輸業、郵便業	116,240	88,795	24,230	162	24
卸売業、小売業	491,021	474,863	7,467	740	1,810
金融業、保険業	477,218	167,987	161,734	6,731	-
不動産業、物品賃貸業	395,589	385,669	8,368	100	3,455
各種サービス業	387,030	379,966	3,974	524	1,884
地方公共団体等	2,553,741	812,115	770,424	-	-
個人	1,173,038	1,172,313	-	-	2,619
その他	284,100	31,025	55,725	3,975	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,819,748</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	<b>12,085</b>
1年以下	1,249,663	1,021,993	68,983	3,029	-
1年超3年以下	782,978	636,899	142,741	2,789	-
3年超5年以下	1,173,605	671,898	499,446	1,178	-
5年超7年以下	674,116	390,766	271,077	4,109	-
7年超10年以下	478,448	451,252	25,252	1,372	-
10年超	1,220,027	1,180,054	38,424	969	-
期間の定めのないもの	1,240,909	19,299	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,819,748</b>	<b>4,372,164</b>	<b>1,046,151</b>	<b>13,448</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,092	9,042	9,092	9,042	8,593	8,760	8,593	8,760
個別貸倒引当金	14,558	13,973	14,558	13,973	14,029	12,905	14,029	12,905
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,651	23,016	23,651	23,016	22,622	21,665	22,622	21,665

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,782	3,483	1,782	3,483	3,895	4,180	3,895	4,180
農業、林業	11	11	11	11	6	6	6	6
漁業	1,367	1,431	1,367	1,431	1,455	1,643	1,455	1,643
鉱業、採石業、砂利採取業	11	33	11	33	33	33	33	33
建設業	4,740	2,717	4,740	2,717	1,981	1,519	1,981	1,519
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	44	38	44	38	24	35	24	35
運輸業、郵便業	31	39	31	39	32	31	32	31
卸売業、小売業	2,483	2,819	2,483	2,819	3,081	2,033	3,081	2,033
金融業、保険業	15	19	15	19	19	21	19	21
不動産業、物品賃貸業	1,887	1,165	1,887	1,165	915	1,407	915	1,407
各種サービス業	1,704	1,728	1,704	1,728	1,437	1,609	1,437	1,609
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	477	486	477	486	410	383	410	383
その他	-	-	-	-	735	-	735	-
業種別合計	14,558	13,973	14,558	13,973	14,029	12,905	14,029	12,905

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	4	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	0	20
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	4	23

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,220	2,834,592	43,651	2,726,127
10%	—	291,689	—	324,061
20%	42,551	178,553	39,599	223,156
35%	—	212,241	—	185,000
50%	139,792	3,253	172,672	2,596
75%	—	1,025,203	—	1,093,602
100%	62,412	1,521,670	65,289	1,634,511
150%	86	5,310	—	5,622
250%	—	22,251	—	19,637
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	269,063	6,094,765	321,212	6,214,316

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成26年度中間期末 168百万円、平成27年度中間期末 8,249百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	93,194	162,842
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	14,121	15,829
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	107,316	178,672
適格保証	448,045	404,365
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	448,045	404,365

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,693	5,685
グロスのアドオンの合計額	(B) 7,211	7,762
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 12,905	13,448
派生商品取引	12,905	13,448
外国為替関連取引	3,393	5,518
金利関連取引	9,326	7,855
株式関連取引	—	—
その他取引	185	73
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,905	13,448

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	16,618	14,508
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1、2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	349
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分及び現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	67,139	65,461
売掛債権	6,924	5,179
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	6,333	5,476
合計	80,797	76,517

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	78,468	627	69,869	558
50%	354	7	4,341	86
100%	1,438	57	1,718	68
150%	535	32	587	35
1250%	—	—	—	—
計	80,797	724	76,517	749

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。



**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	100,058	100,058	126,004	126,004
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,575	19,575	20,534	20,534
計	119,634	119,634	146,538	146,538

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	－	972
償却額	28	212

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価損益の額	43,009	59,150

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△133 VaR ……76	100BPV ……△68 VaR ……173

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益		41,312	41,952	46,203	82,278	87,137
連結経常利益		9,807	9,176	13,428	19,256	23,428
親会社株主に帰属する中間純利益		5,485	6,153	8,911	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	10,415	13,886
連結中間包括利益		7,031	9,868	△434	—	—
連結包括利益		—	—	—	11,867	30,619
連結純資産額		182,215	192,289	209,631	183,273	210,872
連結総資産額		4,683,186	4,932,057	5,011,070	4,611,640	4,926,320
1株当たり純資産額		262.40円	283.10円	318.74円	264.57円	321.29円
1株当たり中間純利益金額		9.62円	10.99円	16.65円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	18.09円	25.22円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		11.23%	11.00%	10.68%	11.06%	11.06%
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,080	249,270	103,986	34,091	240,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,109	31,130	40,880	△20,784	60,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,805	△15,805	△13,805	△2,633	△17,974
現金及び現金同等物の中間期末残高		167,654	394,801	545,049	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	130,188	413,987
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,484人 (1,163)	2,446人 (1,197)	2,422人 (1,221)	2,406人 (1,172)	2,387人 (1,208)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間より適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としてしております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度並びに平成26年度中間期及び平成27年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

(単 体)

項目	年度	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
経常収益		40,286	41,623	45,465	80,206	85,410
経常利益		9,490	9,869	13,973	18,069	22,613
中間純利益		5,412	7,050	9,606	—	—
当期純利益		—	—	—	9,693	13,573
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		180,782	192,476	205,712	183,094	206,457
総資産額		4,672,454	4,921,754	5,001,646	4,599,042	4,915,851
預金残高		4,222,670	4,241,227	4,272,769	4,217,188	4,303,272
貸出金残高		3,098,402	3,187,439	3,186,333	3,108,677	3,196,487
有価証券残高		1,244,310	1,214,689	1,150,984	1,243,120	1,205,913
1株当たり中間純利益金額		9.47円	12.83円	18.08円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	16.61円	24.58円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式	2.10円	2.80円	3.30円	2.10円	2.80円
	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率（国内基準）		11.08%	10.79%	10.45%	10.76%	10.75%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,370人 (988)	2,334人 (1,012)	2,317人 (1,026)	2,295人 (995)	2,275人 (1,017)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度並びに平成26年度中間期及び平成27年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	409,555	550,033
コールローン及び買入手形	10,000	-
商品有価証券	1,866	2,214
金銭の信託	7,718	7,769
有価証券 ※1,7,11	1,220,777	1,156,829
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,190,028	3,188,727
外国為替 ※6	4,212	7,221
その他資産 ※7	46,102	62,938
有形固定資産 ※9	29,177	28,457
無形固定資産	4,277	2,958
退職給付に係る資産	-	415
繰延税金資産	8,966	4,821
支払承認見返	30,941	28,083
貸倒引当金	△31,567	△29,399
<b>資産の部合計</b>	<b>4,932,057</b>	<b>5,011,070</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,239,233	4,271,009
譲渡性預金	341,861	356,225
債券貸借取引受入担保金 ※7	-	29,042
借入金 ※7,10	53,626	39,879
外国為替	55	112
その他負債	60,732	69,492
退職給付に係る負債	12,067	6,495
役員退職慰労引当金	111	108
偶発損失引当金	691	566
睡眠預金払戻損失引当金	446	423
支払承認	30,941	28,083
<b>負債の部合計</b>	<b>4,739,768</b>	<b>4,801,438</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	61,164	74,835
株主資本合計	171,483	185,154
その他有価証券評価差額金	22,256	22,532
退職給付に係る調整累計額	△1,451	1,944
その他の包括利益累計額合計	20,805	24,477
<b>純資産の部合計</b>	<b>192,289</b>	<b>209,631</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,932,057</b>	<b>5,011,070</b>

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>(中間連結損益計算書)</b>		
経常収益	41,952	46,203
<b>資金運用収益</b>	<b>29,722</b>	<b>30,544</b>
(うち貸出金利息)	23,803	23,099
(うち有価証券利息配当金)	5,742	7,198
<b>役員取引等収益</b>	<b>9,376</b>	<b>9,994</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>671</b>	<b>882</b>
<b>その他経常収益 ※1</b>	<b>2,180</b>	<b>4,782</b>
経常費用	32,775	32,775
<b>資金調達費用</b>	<b>1,326</b>	<b>1,159</b>
(うち預金利息)	813	703
<b>役員取引等費用</b>	<b>3,736</b>	<b>3,672</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>97</b>	<b>74</b>
<b>営業経費 ※2</b>	<b>23,228</b>	<b>22,241</b>
<b>その他経常費用 ※3</b>	<b>4,386</b>	<b>5,627</b>
経常利益	9,176	13,428
特別利益	13	66
固定資産処分益	13	4
退職給付信託設定益	-	62
特別損失	55	171
固定資産処分損	14	110
減損損失	40	61
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>9,134</b>	<b>13,323</b>
法人税、住民税及び事業税	3,697	3,282
法人税等調整額	△717	1,129
<b>法人税等合計</b>	<b>2,980</b>	<b>4,411</b>
<b>中間純利益</b>	<b>6,153</b>	<b>8,911</b>
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>6,153</b>	<b>8,911</b>
<b>(中間連結包括利益計算書)</b>		
中間純利益	6,153	8,911
その他の包括利益	3,714	△9,346
その他有価証券評価差額金	3,214	△9,505
退職給付に係る調整額	500	158
<b>中間包括利益</b>	<b>9,868</b>	<b>△434</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,868	△434
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	55,863	166,182
会計方針の変更による累積的影響額			△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	55,816	166,136
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			6,153	6,153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	5,347	5,347
当中間期末残高	93,524	16,795	61,164	171,483

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,273
会計方針の変更による累積的影響額				△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,226
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				6,153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,214	500	3,714	3,714
当中間期変動額合計	3,214	500	3,714	9,062
当中間期末残高	22,256	△1,451	20,805	192,289

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	66,729	177,048
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	66,729	177,048
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			8,911	8,911
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	8,106	8,106
当中間期末残高	93,524	16,795	74,835	185,154

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	32,037	1,785	33,823	210,872
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,037	1,785	33,823	210,872
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				8,911
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,505	158	△9,346	△9,346
当中間期変動額合計	△9,505	158	△9,346	△1,240
当中間期末残高	22,532	1,944	24,477	209,631

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	9,134	13,323
減価償却費	1,748	1,694
減損損失	40	61
貸倒引当金の増減 (△)	1,511	1,025
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△415
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△669	△752
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△3
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△131	△59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	35	△33
資金運用収益	△29,722	△30,544
資金調達費用	1,326	1,159
有価証券関係損益 (△)	△381	△815
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△57	23
為替差損益 (△は益)	△1,741	100
固定資産処分損益 (△は益)	1	106
貸出金の純増 (△) 減	△78,347	10,116
預金の純増減 (△)	319,871	53,452
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	2,626	△5
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,985	△151
コールローン等の純増 (△) 減	△10,000	10,000
コールマネー等の純増減 (△)	△4,631	-
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	-	29,042
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,121	△1,820
外国為替 (負債) の純増減 (△)	23	44
資金運用による収入	29,972	30,568
資金調達による支出	△1,404	△1,377
商品有価証券の純増 (△) 減	△29	△181
その他	7,299	△6,816
小計	251,566	107,740
法人税等の支払額	△2,296	△3,753
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>249,270</b>	<b>103,986</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△108,090	△308,276
有価証券の売却による収入	62,390	227,918
有価証券の償還による収入	77,039	121,496
金銭の信託の増加による支出	△7,340	△7,682
金銭の信託の減少による収入	7,434	7,833
有形固定資産の取得による支出	△174	△332
有形固定資産の売却による収入	28	31
無形固定資産の取得による支出	△155	△107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,130</b>	<b>40,880</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入金の返済による支出	-	△13,000
劣後特約社債の償還による支出	△15,000	-
配当金の支払額	△805	△805
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,805</b>	<b>△13,805</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	264,612	131,061
現金及び現金同等物の期首残高	130,188	413,987
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	394,801	545,049



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成27年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社  
会社名  
道銀ビジネスサービス株式会社  
道銀カード株式会社  
株式会社道銀地域総合研究所
- (2) 非連結子会社 3社  
会社名  
道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし  
(2) 持分法適用の関連会社 なし  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社  
会社名  
道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価額、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により評価しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,340百万円であります。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。  
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジとなる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の総括を行っております。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。  
なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

注記事項

(平成27年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 558百万円  
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,021百万円、延滞債権額は62,591百万円であり  
ます。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,039百万円であり  
ます。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,652百万円であり  
ます。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,981百万円であり  
ます。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 164,618百万円 預金 3,312百万円  
債券貸借取引受入担保金 29,042百万円  
借入金 2,879百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,025百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金9百万円、保証金2,460百万円が含まれております。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,007,868百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが998,865百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,534百万円  
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金37,000百万円が含まれております。  
※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は94,752百万円です。

## 2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益3,782百万円を含んでおります。  
※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当8,217百万円、退職給付費用670百万円です。  
※3. その他経常費用には、株式等売却損3,267百万円、貸倒引当金繰入額1,309百万円、株式等償却10百万円を含んでおります。

## 3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

- (2) 配当に関する事項

### ①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

- ②基準日及び当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 11月11日 取締役会	普通株式	1,605	利益剰余金	3.30	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日
	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50		

## 4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |               |            |
|---------------|------------|
| 平成27年9月30日現在  |            |
| 現金預け金勘定       | 550,033百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △4,984百万円  |
| 現金及び現金同等物     | 545,049百万円 |

## 5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

#### (ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

#### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	550,033	550,034	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	161,984	169,908	7,924
其他有価証券	990,287	990,287	-
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	3,188,727		
	△28,658		
	3,160,068	3,205,550	45,482
資産計	4,862,373	4,915,781	53,408
(1) 預金	4,271,009	4,271,310	300
(2) 譲渡性預金	356,225	356,225	-
(3) 借入金	39,879	40,271	392
負債計	4,667,114	4,667,807	693
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,202	3,202	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,202	3,202	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

- (3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報（資産(2) その他有価証券）には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	4,557
②非上場外国証券(※1)	0
合計	4,557

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

## 7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 318.74円  
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎 16.65円

算定上の基礎	
親会社株主に帰属する中間純利益金額	8,911百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	8,106百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

(注) 潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事項)

該当事項はありません。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



# 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	409,427	549,841
コールローン	10,000	-
商品有価証券	1,866	2,214
金銭の信託	7,718	7,769
有価証券 ※1,7,10	1,214,689	1,150,984
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,187,439	3,186,333
外国為替 ※6	4,212	7,221
その他資産	40,013	56,584
その他の資産 ※7	40,013	56,584
有形固定資産	29,131	28,407
無形固定資産	4,213	2,842
繰延税金資産	7,861	5,583
支払承諾見返	30,891	28,043
貸倒引当金	△25,710	△24,178
資産の部合計	4,921,754	5,001,646
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,241,227	4,272,769
譲渡性預金	341,861	356,225
債券貸借取引受入担保金※7	-	29,042
借入金 ※7,9	53,626	39,879
外国為替	55	112
その他負債	50,606	59,892
未払法人税等	2,927	2,736
リース債務	833	573
資産除去債務	67	68
その他の負債	46,777	56,513
退職給付引当金	9,761	8,874
役員退職慰労引当金	108	104
偶発損失引当金	691	566
睡眠預金払戻損失引当金	446	423
支払承諾	30,891	28,043
負債の部合計	4,729,278	4,795,933
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	60,259	73,414
利益準備金	6,571	7,166
その他利益剰余金	53,688	66,248
繰越利益剰余金	53,688	66,248
株主資本合計	170,578	183,733
その他有価証券評価差額金	21,897	21,978
評価・換算差額等合計	21,897	21,978
純資産の部合計	192,476	205,712
負債及び純資産の部合計	4,921,754	5,001,646

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>41,623</b>	<b>45,465</b>
資金運用収益	30,458	31,089
(うち貸出金利息)	23,758	23,061
(うち有価証券利息配当金)	6,522	7,783
役務取引等収益	8,478	8,874
その他業務収益	484	697
その他経常収益 ※1	2,202	4,804
<b>経常費用</b>	<b>31,754</b>	<b>31,491</b>
資金調達費用	1,326	1,159
(うち預金利息)	814	703
役務取引等費用	4,079	4,121
その他業務費用	21	-
営業経費 ※2	22,580	21,281
その他経常費用 ※3	3,747	4,929
<b>経常利益</b>	<b>9,869</b>	<b>13,973</b>
特別利益	13	66
特別損失	55	171
税引前中間純利益	9,827	13,868
法人税、住民税及び事業税	3,482	3,127
法人税等調整額	△706	1,134
法人税等合計	2,776	4,261
中間純利益	7,050	9,606

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379
会計方針の変更による累積的影響額					△46	△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,604	54,014	164,333
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					7,050	7,050	7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	6,083	6,245	6,245
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	6,571	53,688	60,259	170,578

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,714	18,714	183,094
会計方針の変更による累積的影響額			△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,714	18,714	183,047
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,183	3,183	3,183
当中間期変動額合計	3,183	3,183	9,428
当中間期末残高	21,897	21,897	192,476

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					9,606	9,606	9,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	8,639	8,801	8,801
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	7,166	66,248	73,414	183,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,525	31,525	206,457
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,525	31,525	206,457
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			9,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,546	△9,546	△9,546
当中間期変動額合計	△9,546	△9,546	△745
当中間期末残高	21,978	21,978	205,712

## 重要な会計方針

(平成27年度中間期)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年  
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,340百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日

本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる評価方法、ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、抜税方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 注記事項

(平成27年度中間期)

### 1. 中間貸借対照表関係

※1. 貸出会社の株式又は出資金の総額 3,086百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,650百万円、延滞債権額は60,940百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,039百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,630百万円であり

ます。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる債権を有しておりますが、その額面金額は12,981百万円であり

ます。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであり

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 164,618百万円	預金 3,312百万円
	債券貸借取引受入担保金 29,042百万円
	借入金 2,879百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,025百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金9百万円、保証金2,452百万円が含まれております。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は990,561百万円であり

ます。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが981,557百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時に予め必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと信用保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が37,000百万円含まれております。

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は94,752百万円であり

### 2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益3,782百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	723百万円
無形固定資産	944百万円

※3. その他経常費用には、株式等売却損3,267百万円、貸倒引当金繰入額626百万円、株式等償却10百万円を含んでおります。

### (重要な後発事項)

該当事項はありません。



## 財務諸表に係る確認書


「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 27 年 12 月 22 日

### 確認書

株式会社 北海道銀行

取締役頭取

世原 晶博 

私は、当行の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の中間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	28,937	29,130
	役員取引等収支	4,363	4,737
	その他業務収支	215	378
		<b>33,516</b> <b>(1.48)</b>	<b>34,246</b> <b>(1.46)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	196	801
	役員取引等収支	35	16
	その他業務収支	247	318
		<b>479</b> <b>(2.12)</b>	<b>1,135</b> <b>(1.80)</b>
業務粗利益	33,995 (1.50)	35,382 (1.50)	
経費	21,762	21,002	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	12,232	14,379	
一般貸倒引当金繰入額	80	136	
業務純益	12,152	14,243	
臨時損益	△2,283	△270	
経常利益	9,869	13,973	
中間純利益	7,050	9,606	

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
給料・手当	7,687	7,774
退職給付費用	1,214	666
福利厚生費	71	76
減価償却費	1,724	1,667
土地建物機械賃借料	1,220	1,240
営繕費	36	34
消耗品費	240	261
給水光熱費	245	245
旅費	106	120
通信費	282	277
広告宣伝費	371	296
租税公課	1,266	1,369
その他	8,113	7,250
合計	<b>22,580</b>	<b>21,281</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,486,989	30,216	1.34	4,652,409	30,220	1.29
	うち貸出金	3,111,352	23,715	1.52	3,164,260	23,008	1.45
	うち有価証券	1,182,675	6,318	1.06	1,082,683	6,936	1.27
	うち預け金等	161,405	81	0.10	306,395	170	0.11
	資金調達勘定	4,432,658	1,278	0.05	4,577,594	1,089	0.04
	うち預金	4,233,022	775	0.03	4,289,091	654	0.03
	うち譲渡性預金	141,024	50	0.07	244,973	141	0.11
	うち借入金等	51,491	302	1.17	50,448	294	1.16
	資金運用収支	—	28,937	—	—	29,130	—
	国際業務部門	資金運用勘定	44,915	249	1.10	125,335	898
うち貸出金	13,050	43	0.65	15,932	52	0.66	
うち有価証券	26,776	198	1.47	101,688	838	1.64	
うち預け金等	28	0	0.08	35	0	0.10	
資金調達勘定	42,522	52	0.24	123,722	96	0.15	
うち預金	16,237	38	0.47	18,196	49	0.53	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	4,263	7	0.34	2,921	5	0.40	
資金運用収支	—	196	—	—	801	—	
合計	—	29,133	—	—	29,932	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	279	349	629	1,094	△1,089	4
	うち貸出金	437	△1,002	△565	393	△1,100	△706
	うち有価証券	△137	1,343	1,206	△587	1,205	617
	うち預け金等	△0	△16	△16	77	11	88
	支払利息	10	△569	△558	38	△227	△189
	うち預金	6	△388	△382	9	△131	△121
	うち譲渡性預金	9	2	11	48	42	91
	うち借入金等	△128	△48	△177	△6	△1	△7
資金運用収支	268	919	1,187	1,056	△862	193	
国際業務部門	受取利息	45	68	113	511	137	648
	うち貸出金	4	△4	0	9	0	9
	うち有価証券	47	65	112	586	53	640
	うち預け金等	△0	△0	△0	0	0	0
	支払利息	13	△7	5	82	△38	44
	うち預金	2	2	4	4	5	10
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	1	△0	0	△2	1	△1
資金運用収支	31	76	108	429	175	604	
合計	300	995	1,295	1,485	△687	798	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役員取引等収支

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門	役員取引等収益	8,416	8,821
	うち預金・貸出業務	3,133	3,183
	うち為替業務	2,288	2,273
	うち証券関連業務	1,544	1,628
	役員取引等費用	4,052	4,084
	うち為替業務	380	382
	役員取引等収支	4,363	4,737
国際業務部門	役員取引等収益	61	53
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	60	52
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	26	37
	うち為替業務	26	36
	役員取引等収支	35	16
合計		4,399	4,753

## その他業務収支

（単位：百万円）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
国内業務部門		215	378
	国債等債券関係損益	69	93
	その他	146	284
国際業務部門		247	318
	外国為替売買益	245	101
	国債等債券関係損益	—	217
	その他	1	△0
合計		462	697

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成26年度中間期末	構成比	平成27年度中間期末	構成比
個人預金	3,149,862	74.27	3,183,922	74.52
法人預金	967,277	22.80	981,997	22.98
その他	124,087	2.93	106,849	2.50
合計	4,241,227	100.00	4,272,769	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

	平成26年度中間期				平成27年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	2,473,494	54.19	2,461,940	56.29	2,584,720	56.08	2,595,215	57.24
	定期性預金	1,726,503	37.82	1,755,067	40.12	1,645,052	35.69	1,677,060	36.99
	その他の預金	22,996	0.50	16,014	0.37	22,858	0.50	16,815	0.37
	合計	4,222,994	92.51	4,233,022	96.78	4,252,631	92.27	4,289,091	94.60
	譲渡性預金	341,861	7.49	141,024	3.22	356,225	7.73	244,973	5.40
	総合計	4,564,856	100.00	4,374,047	100.00	4,608,857	100.00	4,534,065	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	18,232	100.00	16,237	100.00	20,138	100.00	18,196	100.00
	合計	18,232	100.00	16,237	100.00	20,138	100.00	18,196	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	18,232	100.00	16,237	100.00	20,138	100.00	18,196	100.00	

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成26年度 中間期末	定期預金	327,715	217,914	421,883	284,550	164,931	116,205	1,533,201
	うち固定自由金利定期預金	327,586	217,816	421,698	284,185	164,675	116,205	1,532,168
	うち変動自由金利定期預金	101	98	184	364	255	—	1,005
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27
平成27年度 中間期末	定期預金	346,471	214,126	404,920	197,507	198,275	86,886	1,448,187
	うち固定自由金利定期預金	346,347	214,046	404,720	197,278	197,934	86,886	1,447,213
	うち変動自由金利定期預金	121	79	200	229	340	—	972
	うちその他定期預金	2	—	—	—	—	—	2

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	164,935	155,021	158,634	150,799
	証書貸付	2,599,443	2,569,598	2,604,445	2,620,048
	当座貸越	394,265	372,212	394,245	381,029
	割引手形	14,878	14,520	12,981	12,383
	計	<b>3,173,522</b>	<b>3,111,352</b>	<b>3,170,306</b>	<b>3,164,260</b>
国際業務部門	手形貸付	-	-	-	-
	証書貸付	13,916	13,050	16,026	15,932
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	<b>13,916</b>	<b>13,050</b>	<b>16,026</b>	<b>15,932</b>
合計	<b>3,187,439</b>	<b>3,124,402</b>	<b>3,186,333</b>	<b>3,180,192</b>	

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

## 業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>3,187,439</b>	<b>100.00</b>	<b>3,186,333</b>	<b>100.00</b>
製造業	271,482	8.52	269,074	8.44
農業、林業	12,108	0.38	12,677	0.40
漁業	1,903	0.06	1,732	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1,357	0.04	1,928	0.06
建設業	112,990	3.54	106,893	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	49,046	1.54	50,167	1.57
情報通信業	18,345	0.57	23,269	0.73
運輸業、郵便業	95,224	2.99	101,478	3.19
卸売業、小売業	319,092	10.01	305,230	9.58
金融業、保険業	128,721	4.04	141,796	4.45
不動産業、物品賃貸業	284,366	8.92	302,590	9.50
各種サービス業	222,747	6.99	213,504	6.70
地方公共団体等	681,699	21.39	658,045	20.65
その他	988,359	31.01	997,950	31.32
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	<b>3,187,439</b>	<b>—</b>	<b>3,186,333</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度中間期末	貸出金	884,217	530,000	400,978	294,125	
	うち変動金利		233,437	147,950	98,901	266,642	17,107	
	うち固定金利		296,563	253,027	195,223	794,366	-	
平成27年度中間期末	貸出金	882,428	529,146	379,129	301,629	1,079,004	14,994	<b>3,186,333</b>
	うち変動金利		217,235	124,806	113,820	254,686	14,994	
	うち固定金利		311,911	254,322	187,809	824,317	-	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,324,482	41.55	1,356,175	42.56
運転資金	1,862,957	58.45	1,830,158	57.44
合計	<b>3,187,439</b>	<b>100.00</b>	<b>3,186,333</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	7,842	7,269
債権	42,911	40,383
商品	64	66
不動産	342,791	349,653
その他	2,804	2,202
<b>計</b>	<b>396,414</b>	<b>399,575</b>
保証	1,481,747	1,487,931
信用	1,309,277	1,298,826
<b>合計</b>	<b>3,187,439</b>	<b>3,186,333</b>

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
有価証券	134	179
債権	189	177
商品	-	-
不動産	3,232	3,469
その他	-	-
<b>計</b>	<b>3,556</b>	<b>3,825</b>
保証	17,258	15,213
信用	10,076	9,004
<b>合計</b>	<b>30,891</b>	<b>28,043</b>

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
<b>貸出残高</b>	<b>3,187,439</b>	<b>3,186,333</b>
うち中小企業等	1,900,786	1,904,966
(割合)	(59.63%)	(59.78%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
<b>個人ローン残高</b>	<b>970,386</b>	<b>982,266</b>
住宅系ローン残高	902,260	909,275
その他のローン残高	68,125	72,991

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,473	6,683
危険債権	54,921	56,588
要管理債権	20,402	10,039
<b>小計</b>	<b>82,796</b>	<b>73,312</b>
正常債権	3,216,439	3,238,466
<b>合計</b>	<b>3,299,236</b>	<b>3,311,778</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権額	1,076	1,650
延滞債権額	60,808	60,940
3カ月以上延滞債権額	57	-
貸出条件緩和債権額	20,344	10,039
<b>合計</b>	<b>82,287</b>	<b>72,630</b>

## リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
破綻先債権額	1,426	2,021
延滞債権額	62,625	62,591
3カ月以上延滞債権額	57	-
貸出条件緩和債権額	20,344	10,039
<b>合計</b>	<b>84,453</b>	<b>74,652</b>



# 貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成26年度中間期					平成27年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	6,935	7,016	-	6,935	7,016	5,451	5,587	-	5,451	5,587
	個別貸倒引当金	17,447	18,694	1	17,446	18,694	18,106	18,591	791	17,314	18,591
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	24,383	25,710	1	24,381	25,710	23,557	24,178	791	22,765	24,178

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
貸出金償却額	0	1

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	9,113	8,344,596	9,185	8,417,781
	各地より受けた分	12,240	8,801,554	12,182	8,852,316
代金取立	各地へ向けた分	147	239,085	132	214,303
	各地より受けた分	110	182,933	99	163,118

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成26年度中間期	平成27年度中間期
仕向為替	売渡為替	634	516
	買入為替	9	6
被仕向為替	支払為替	432	358
	取立為替	21	11
合計		1,097	892

## 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
国内店合計	579	1,277

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度中間期				平成27年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	710,603	60.29	724,867	61.29	614,372	58.34	645,179	59.59
	地方債	191,492	16.24	194,308	16.43	131,501	12.49	163,183	15.07
	社債	154,884	13.14	159,152	13.46	141,200	13.41	146,913	13.57
	株式	67,677	5.74	46,022	3.89	88,420	8.40	54,707	5.05
	その他の証券	54,069	4.59	58,323	4.93	77,496	7.36	72,698	6.72
	合計	<b>1,178,727</b>	<b>100.00</b>	<b>1,182,675</b>	<b>100.00</b>	<b>1,052,992</b>	<b>100.00</b>	<b>1,082,683</b>	<b>100.00</b>
国際業務部門	外国債券	35,962	100.00	26,776	100.00	97,992	100.00	101,688	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	<b>35,962</b>	<b>100.00</b>	<b>26,776</b>	<b>100.00</b>	<b>97,992</b>	<b>100.00</b>	<b>101,688</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度中間期末	国債(注)	91,440	274,108	139,100	140,599	5,310	60,043
地方債	65,183		77,106	33,958	-	15,243	-	-	191,492
社債	45,105		65,253	37,685	3,169	3,671	-	-	154,884
株式	-		-	-	-	-	-	67,677	67,677
外国債券	1,004		6,322	28,635	-	-	-	-	35,962
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	0		8,121	25,321	205	5,510	61	14,847	54,069
平成27年度中間期末	国債(注)	164,218	158,922	176,351	49,506	15,459	49,914	-	614,372
	地方債	39,603	63,447	10,504	2,815	15,131	-	-	131,501
	社債	38,390	58,232	37,140	4,109	3,327	-	-	141,200
	株式	-	-	-	-	-	-	88,420	88,420
	外国債券	3,006	14,611	80,373	-	-	-	-	97,992
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	2,138	14,655	21,061	268	13,843	157	25,369	77,496

(注) 国債には、変動利付国債126,601百万円（前中間期末は126,601百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,060	544	1,809	621
商品地方債	219	1,438	237	1,604
合計	<b>2,279</b>	<b>1,982</b>	<b>2,046</b>	<b>2,225</b>

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期	平成27年度中間期
国債	-	-
地方債・政府保証債	7,005	6,108
合計	<b>7,005</b>	<b>6,108</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期	平成27年度中間期
国債	17,155	7,611
地方債・政府保証債	5,295	5,006
合計	<b>22,450</b>	<b>12,617</b>
投資信託	37,479	37,283

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	60,043	64,748	4,705	60,036	67,053	7,016
	社 債	60,188	60,748	560	83,327	84,193	866
	小 計	120,232	125,497	5,265	143,363	151,246	7,883
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	17,989	17,921	△68	11,111	11,051	△60
	小 計	17,989	17,921	△68	11,111	11,051	△60
合 計		138,221	143,418	5,196	154,474	162,298	7,823

### 2. その他有価証券

	種 類	平成26年度中間期末			平成27年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	57,947	35,689	22,257	54,194	26,251	27,942
	債 券	824,527	815,050	9,477	641,402	633,277	8,125
	国 債	566,762	559,132	7,629	470,539	463,781	6,757
	地 方 債	182,698	181,158	1,539	125,910	124,791	1,118
	社 債	75,066	74,758	308	44,953	44,703	249
	そ の 他	59,351	55,745	3,605	108,605	106,005	2,600
	小 計	941,825	906,484	35,340	804,202	765,533	38,668
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	2,540	2,662	△122	27,156	29,205	△2,049
	債 券	94,231	94,471	△240	91,198	91,438	△239
	国 債	83,797	84,016	△218	83,797	84,012	△214
	地 方 債	8,793	8,799	△5	5,591	5,603	△11
	社 債	1,639	1,655	△15	1,808	1,822	△13
	そ の 他	30,678	32,478	△1,799	66,880	71,772	△4,892
	小 計	127,449	129,612	△2,162	185,235	192,416	△7,180
合 計	1,069,275	1,036,096	33,178	989,437	957,949	31,487	

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,664	4,544
非上場外国証券	0	0

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、21百万円（全額社債）であります。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

**金銭の信託の時価等情報**

(単位：百万円)

**1. 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）**

該当ありません。

**その他有価証券評価差額金**

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価差額	33,178	31,487
その他有価証券	33,178	31,487
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△11,280	△9,508
その他有価証券評価差額金	21,897	21,978

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	211,850	191,253	4,981	4,981	170,018	151,172	4,245	4,245
		受取変動・支払固定	211,710	191,164	△2,909	△2,909	170,113	151,183	△2,345	△2,345
	金利オプション	売 建	71,053	51,142	△552	899	39,880	—	△27	831
		買 建	70,999	51,168	549	549	39,685	—	27	27
合計				2,069	3,521			1,899	2,758	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成26年度中間期末				平成27年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	143	62	3	3	65	21	1	1	
	為替予約	売 建	29,525	—	△1,382	△1,382	76,076	—	1,382	1,382
		買 建	3,444	—	△49	△49	4,396	—	△81	△81
	通貨オプション	売 建	189,560	135,889	△7,040	13,380	133,570	83,087	△4,978	8,746
買 建		189,560	135,889	7,038	△11,560	133,570	83,087	4,978	△7,573	
合計				△1,430	390			1,302	2,475	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。



# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 （信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	4,237 (87)	3,401 (76)
	金利及び通貨オプション	2,605 (157)	1,732 (98)
	先物外国為替取引	311 (3)	765 (22)
	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	<b>合計</b>	<b>7,154 (247)</b>	<b>5,900 (197)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,678	5,496
	保証取引	308	280
	その他	172	474
	<b>合計</b>	<b>10,159</b>	<b>6,251</b>

- （注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		17	38
その他の金融派生商品（*1）		-	-
<b>合計</b>		<b>17</b>	<b>38</b>

- （\*1）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

（単位：％）

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.34	1.29
	国際業務部門	1.10	1.42
	<b>計</b>	<b>1.34</b>	<b>1.32</b>
資金調達原価	国内業務部門	1.01	0.94
	国際業務部門	2.32	0.80
	<b>計</b>	<b>1.03</b>	<b>0.95</b>
総利鞘	国内業務部門	0.32	0.35
	国際業務部門	△1.21	0.62
	<b>計</b>	<b>0.31</b>	<b>0.36</b>

## 利益率

（単位：％）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
総資産経常利益率	0.42	0.57
資本経常利益率	13.48	17.23
総資産中間純利益率	0.30	0.39
資本中間純利益率	9.29	11.52

- （注）1. 総資産経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{（経常（中間純）利益 - 優先株式配当金総額）} \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：％）

		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	69.52	71.13	68.78	69.78
	国際業務部門	76.32	80.37	79.58	87.55
	<b>計</b>	<b>69.54</b>	<b>71.16</b>	<b>68.83</b>	<b>69.85</b>
預証率	国内業務部門	25.82	27.03	22.84	23.87
	国際業務部門	197.24	164.91	486.59	558.83
	<b>計</b>	<b>26.50</b>	<b>27.54</b>	<b>24.86</b>	<b>26.01</b>

- （注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
国内	本支店	135	135
	出張所	6	6
	国内計	141	141
海外	駐在員事務所	3	3

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
店舗内		473	460
店舗外		353	351
合計		826	811

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは49,924台です。

### 従業員の状況

		平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
従業員数		2,388人	2,368人
平均年齢		37歳 8月	37歳 9月
平均勤続年数		14年 9月	14年 9月
平均給与月額		343千円	345千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
預金	1,942	1,970
貸出金	1,351	1,356

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
預金	33,948	34,288
貸出金	23,610	23,602

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,599		129,026	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	61,164		74,835	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	2,168		2,411	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		388	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		388	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,380		10,362	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,380		10,362	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000		37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	231,696		230,494	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	2,766	397	1,590
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,766	397	1,590
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	5	0	1
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	55	223
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	9,587	361	1,444
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に該当するものの額	-	9,587	361	1,444
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	-	814	-
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ） - （ロ）	(ハ)	231,696	229,679	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,981,634		2,023,059	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,358		3,259	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,766		1,590	
うち、繰延税金資産	5		1	
うち、退職給付に係る資産	-		223	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	9,587		1,444	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	124,027		126,355	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,105,662		2,149,414	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	11.00%		10.68%	

（注）上記計表の当中間期末（平成27年度中間期）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	52	57
9. 我が国の政府関係機関向け	302	266
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	896	987
12. 法人等向け	35,359	34,948
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,734	21,261
14. 抵当権付住宅ローン	4,529	4,518
15. 不動産取得等事業向け	7,828	8,417
16. 三月以上延滞等	326	255
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	562	579
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,871	2,558
（うち出資等のエクスポージャー）	1,871	2,558
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,098	3,275
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,240	1,395
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,857	1,880
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	264	360
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	611	1,305
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	494	130
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
<b>資産（オン・バランス）計 (A)</b>	<b>76,930</b>	<b>78,923</b>
<b>【オフ・バランス取引項目】</b>		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	76	69
3. 短期の貿易関連債券債務	9	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	252
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	249	230
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	507
（うち借入金の保証）	514	507
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	67	113
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	638	442
カレント・エクスポージャー方式	638	442
派生商品取引	638	442
外為関連取引	—	—
金利関連取引	369	222
金関連取引	269	219
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引 計 (B)</b>	<b>1,854</b>	<b>1,621</b>
<b>【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)</b>	<b>480</b>	<b>377</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>79,265</b>	<b>80,922</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,961	5,054

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	84,226	85,976

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,943,884	3,236,944	1,089,610	15,757	9,788
国外計	14,601	-	4,000	9,027	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,958,486</b>	<b>3,236,944</b>	<b>1,093,610</b>	<b>24,785</b>	<b>9,788</b>
製造業	309,811	276,560	13,169	3,971	1,509
農業、林業	13,206	12,297	140	768	504
漁業	1,921	1,903	-	17	58
鉱業、採石業、砂利採取業	1,448	1,357	90	0	-
建設業	129,932	120,677	7,954	345	504
電気・ガス・熱供給・水道業	56,068	50,537	100	300	199
情報通信業	21,313	18,865	722	321	-
運輸業、郵便業	102,055	95,820	3,668	371	62
卸売業、小売業	355,928	322,796	23,081	3,599	637
金融業、保険業	648,105	147,579	71,578	535	75
不動産業、物品賃貸業	322,903	285,947	32,132	1,852	947
各種サービス業	248,623	228,119	13,983	2,263	474
地方公共団体等	1,597,335	681,699	913,791	-	-
個人	996,668	991,062	-	-	4,815
その他	153,163	1,720	13,200	10,435	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,958,486</b>	<b>3,236,944</b>	<b>1,093,610</b>	<b>24,785</b>	<b>9,788</b>
1年以下	925,917	375,223	197,235	3,059	-
1年超3年以下	744,424	313,931	413,416	7,311	-
3年超5年以下	629,882	346,171	253,602	5,924	-
5年超7年以下	396,458	248,518	142,801	4,727	-
7年超10年以下	489,009	453,600	26,511	3,567	-
10年超	1,207,047	1,145,428	60,043	196	-
期間の定めのないもの	565,746	354,071	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,958,486</b>	<b>3,236,944</b>	<b>1,093,610</b>	<b>24,785</b>	

	平成27年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,986,756	3,260,424	943,028	11,042	7,185
国外計	54,854	-	43,491	8,695	-
<b>地域別合計</b>	<b>5,041,611</b>	<b>3,260,424</b>	<b>986,520</b>	<b>19,737</b>	<b>7,185</b>
製造業	319,939	272,025	14,555	2,176	494
農業、林業	13,209	12,573	157	477	222
漁業	1,748	1,732	-	15	58
鉱業、採石業、砂利採取業	2,126	1,929	192	4	-
建設業	126,040	113,662	11,589	233	332
電気・ガス・熱供給・水道業	57,412	49,347	350	290	463
情報通信業	26,451	23,726	1,516	316	-
運輸業、郵便業	111,670	102,894	5,003	366	18
卸売業、小売業	341,069	307,546	25,545	2,084	147
金融業、保険業	833,252	191,742	79,891	967	112
不動産業、物品賃貸業	332,684	302,408	25,433	1,864	480
各種サービス業	243,502	220,827	16,115	2,046	632
地方公共団体等	1,419,419	658,045	759,735	-	-
個人	1,006,255	1,000,415	-	-	4,221
その他	206,829	1,546	46,437	8,892	-
<b>業種別合計</b>	<b>5,041,611</b>	<b>3,260,424</b>	<b>986,520</b>	<b>19,737</b>	<b>7,185</b>
1年以下	1,112,489	378,853	236,395	4,588	-
1年超3年以下	615,013	307,418	286,848	5,612	-
3年超5年以下	660,427	314,799	321,042	3,053	-
5年超7年以下	310,743	249,344	57,140	3,686	-
7年超10年以下	501,951	449,855	35,178	2,409	-
10年超	1,232,641	1,180,894	49,914	387	-
期間の定めのないもの	608,344	379,257	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,041,611</b>	<b>3,260,424</b>	<b>986,520</b>	<b>19,737</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,261	11,745	11,261	11,745	9,248	9,831	9,248	9,831
個別貸倒引当金	18,794	19,822	18,794	19,822	19,125	19,567	19,125	19,567
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,056	31,567	30,056	31,567	28,373	29,399	28,373	29,399

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	980	1,749	980	1,749	1,802	1,836	1,802	1,836
農業、林業	138	99	138	99	72	87	72	87
漁業	36	32	36	32	31	31	31	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3	4	3	4	4	5	4	5
建設業	2,940	3,283	2,940	3,283	3,627	4,000	3,627	4,000
電気・ガス・熱供給・水道業	69	56	69	56	52	459	52	459
情報通信業	121	113	121	113	122	127	122	127
運輸業、郵便業	70	48	70	48	125	152	125	152
卸売業、小売業	3,841	4,000	3,841	4,000	2,870	1,981	2,870	1,981
金融業、保険業	1,132	881	1,132	881	109	118	109	118
不動産業、物品賃貸業	4,372	4,606	4,372	4,606	5,306	5,333	5,306	5,333
各種サービス業	3,535	3,636	3,535	3,636	3,833	4,327	3,833	4,327
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,474	1,234	1,474	1,234	1,093	1,020	1,093	1,020
その他	74	74	74	74	73	83	73	83
業種別合計	18,794	19,822	18,794	19,822	19,125	19,567	19,125	19,567

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	0
農業、林業	-	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	9	10
その他	-	-
業種別合計	9	11

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,023,669	—	2,026,773
10%	—	217,879	—	215,602
20%	71,478	141,265	72,938	157,740
35%	—	323,505	—	322,766
50%	213,849	2,469	214,534	1,795
75%	—	695,868	—	712,868
100%	89,909	1,012,018	88,992	1,018,822
150%	—	4,776	—	3,866
250%	—	12,406	—	13,954
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	375,237	4,433,859	376,466	4,474,189

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成26年度中間期末49,814百万円、平成27年度中間期末77,366百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	36,855	60,824
金	—	—
適格債券	10,000	—
適格株式	1,380	1,239
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	48,236	62,064
適格保証	186,521	183,484
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	186,521	183,484

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 12,600	10,717
グロスのアドオンの合計額	(B) 12,184	9,019
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 24,785	19,737
派生商品取引	24,785	19,737
外国為替関連取引	15,209	12,029
金利関連取引	9,575	7,708
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	24,785	19,737

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	－	－
売掛債権	463	477
事業者向け貸出	－	－
不動産	1,894	1,754
その他	4,615	7,156
<b>合計</b>	<b>6,973</b>	<b>9,388</b>

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	463	3	477	3
50%	－	－	－	－
100%	6,509	260	8,911	356
150%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
<b>計</b>	<b>6,973</b>	<b>264</b>	<b>9,388</b>	<b>360</b>

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	60,565	60,565	81,471	81,471
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,771	5,771	5,682	5,682
計	66,337	66,337	87,153	87,153

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	471	514
償却額	8	10

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価損益の額	22,250	25,996

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

### 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年度中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度中間期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,694		127,606	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	60,259		73,414	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	2,168		2,411	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,651		6,117	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,651		6,117	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000		37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	226,061		224,439	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	2,724	382	1,528
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	2,724	382	1,528
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	8,668	568	2,274
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	8,668	568	2,274
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		950	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ） - （ロ））	226,061		223,489	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,974,639		2,014,450	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,393		3,803	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	2,724		1,528	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	8,668		2,274	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,953		122,304	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	2,094,593		2,136,755	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ） / （二））	10.79%		10.45%	



定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	52	57
9. 我が国の政府関係機関向け	302	266
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	895	985
12. 法人等向け	35,166	34,749
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,735	21,261
14. 抵当権付住宅ローン	4,529	4,518
15. 不動産取得等事業向け	7,828	8,417
16. 三月以上延滞等	263	192
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	562	579
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,971	2,658
（うち出資等のエクスポージャー）	1,971	2,658
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,012	3,074
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,199	1,322
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,813	1,751
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	264	360
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	611	1,305
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	455	152
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
<b>資産（オン・バランス）計 (A)</b>	<b>76,650</b>	<b>78,578</b>
<b>【オフ・バランス取引項目】</b>		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	76	69
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	252
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	249	230
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	507
（うち借入金の保証）	514	507
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	67	113
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	638	442
カレント・エクスポージャー方式	638	442
派生商品取引	638	442
外為関連取引	369	222
金利関連取引	269	219
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引 計 (B)</b>	<b>1,854</b>	<b>1,621</b>
<b>【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)</b>	<b>480</b>	<b>377</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>78,985</b>	<b>80,578</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,798	4,892

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度中間期末 所要自己資本の額	平成27年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	83,783	85,470

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,928,791	3,234,355	1,081,595	15,757	7,622
国外計	14,601	-	4,000	9,027	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,943,393</b>	<b>3,234,355</b>	<b>1,085,595</b>	<b>24,785</b>	<b>7,622</b>
製造業	309,808	276,560	13,169	3,971	1,509
農業、林業	13,206	12,297	140	768	504
漁業	1,921	1,903	-	17	58
鉱業、採石業、砂利採取業	1,448	1,357	90	0	-
建設業	129,932	120,677	7,954	345	504
電気・ガス・熱供給・水道業	56,068	50,537	100	300	199
情報通信業	21,313	18,865	722	321	-
運輸業、郵便業	102,055	95,820	3,668	371	62
卸売業、小売業	355,893	322,796	23,081	3,599	637
金融業、保険業	650,361	147,579	71,578	535	75
不動産業、物品賃貸業	322,903	285,947	32,132	1,852	947
各種サービス業	247,315	228,149	13,983	2,263	474
地方公共団体等	1,589,320	681,699	905,776	-	-
個人	989,688	988,443	-	-	2,648
その他	152,156	1,720	13,200	10,435	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,943,393</b>	<b>3,234,355</b>	<b>1,085,595</b>	<b>24,785</b>	<b>7,622</b>
1年以下	922,409	375,251	196,235	3,059	-
1年超3年以下	742,919	313,931	411,912	7,311	-
3年超5年以下	626,375	346,171	250,095	5,924	-
5年超7年以下	395,959	248,518	142,301	4,727	-
7年超10年以下	487,505	453,600	25,007	3,567	-
10年超	1,207,047	1,145,428	60,043	196	-
期間の定めのないもの	561,176	351,453	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,943,393</b>	<b>3,234,355</b>	<b>1,085,595</b>	<b>24,785</b>	

	平成27年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,971,121	3,258,030	935,518	11,042	5,163
国外計	54,854	-	43,491	8,695	-
<b>地域別合計</b>	<b>5,025,976</b>	<b>3,258,030</b>	<b>979,010</b>	<b>19,737</b>	<b>5,163</b>
製造業	319,935	272,025	14,555	2,176	494
農業、林業	13,209	12,573	157	477	222
漁業	1,748	1,732	-	15	58
鉱業、採石業、砂利採取業	2,126	1,929	192	4	-
建設業	126,040	113,662	11,589	233	332
電気・ガス・熱供給・水道業	57,412	49,347	350	290	463
情報通信業	26,451	23,726	1,516	316	-
運輸業、郵便業	111,670	102,894	5,003	366	18
卸売業、小売業	341,034	307,546	25,545	2,084	147
金融業、保険業	835,445	191,742	79,891	967	112
不動産業、物品賃貸業	332,684	302,408	25,433	1,864	480
各種サービス業	242,238	220,827	16,115	2,046	632
地方公共団体等	1,411,908	658,045	752,224	-	-
個人	999,246	998,022	-	-	2,199
その他	204,823	1,546	46,437	8,892	-
<b>業種別合計</b>	<b>5,025,976</b>	<b>3,258,030</b>	<b>979,010</b>	<b>19,737</b>	<b>5,163</b>
1年以下	1,108,941	378,851	235,895	4,588	-
1年超3年以下	612,511	307,418	284,345	5,612	-
3年超5年以下	657,423	314,799	318,038	3,053	-
5年超7年以下	309,741	249,344	56,139	3,686	-
7年超10年以下	501,449	449,855	34,676	2,409	-
10年超	1,232,641	1,180,894	49,914	387	-
期間の定めのないもの	603,267	376,865	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,025,976</b>	<b>3,258,030</b>	<b>979,010</b>	<b>19,737</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,935	7,016	6,935	7,016	5,451	5,587	5,451	5,587
個別貸倒引当金	17,447	18,694	17,447	18,694	18,106	18,591	18,106	18,591
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,383	25,710	24,383	25,710	23,557	24,178	23,557	24,178

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	980	1,749	980	1,749	1,802	1,836	1,802	1,836
農業、林業	138	99	138	99	72	87	72	87
漁業	36	32	36	32	31	31	31	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3	4	3	4	4	5	4	5
建設業	2,940	3,283	2,940	3,283	3,627	4,000	3,627	4,000
電気・ガス・熱供給・水道業	69	56	69	56	52	459	52	459
情報通信業	121	113	121	113	122	127	122	127
運輸業、郵便業	70	48	70	48	125	152	125	152
卸売業、小売業	3,841	4,000	3,841	4,000	2,870	1,981	2,870	1,981
金融業、保険業	1,132	881	1,132	881	109	118	109	118
不動産業、物品賃貸業	4,372	4,606	4,372	4,606	5,306	5,333	5,306	5,333
各種サービス業	3,535	3,636	3,535	3,636	3,833	4,327	3,833	4,327
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	132	110	132	110	78	49	78	49
その他	70	70	70	70	69	79	69	79
業種別合計	17,447	18,694	17,447	18,694	18,106	18,591	18,106	18,591

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	0
農業、林業	-	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	0	1

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,015,654	—	2,019,262
10%	—	217,879	—	215,602
20%	71,478	141,137	72,938	157,549
35%	—	323,505	—	322,766
50%	213,849	2,469	214,534	1,795
75%	—	695,898	—	712,868
100%	89,909	1,007,624	88,992	1,013,641
150%	—	3,733	—	2,815
250%	—	11,992	—	13,229
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	375,237	4,419,894	376,466	4,459,529

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成26年度中間期末49,814百万円、平成27年度中間期末77,366百万円) は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	36,855	60,824
金	—	—
適格債券	10,000	—
適格株式	1,380	1,239
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	48,236	62,064
適格保証	186,521	183,484
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	186,521	183,484

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 12,600	10,717
グロスのアドオンの合計額	(B) 12,184	9,019
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 24,785	19,737
派生商品取引	24,785	19,737
外国為替関連取引	15,209	12,029
金利関連取引	9,575	7,708
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	24,785	19,737

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	－	－
売掛債権	463	477
事業者向け貸出	－	－
不動産	1,894	1,754
その他	4,615	7,156
<b>合計</b>	<b>6,973</b>	<b>9,388</b>

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	463	3	477	3
50%	－	－	－	－
100%	6,509	260	8,911	356
150%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
<b>計</b>	<b>6,973</b>	<b>264</b>	<b>9,388</b>	<b>360</b>

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。



**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末		平成27年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	60,487	60,487	81,350	81,350
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,286	8,286	8,197	8,197
計	<b>68,774</b>	<b>68,774</b>	<b>89,547</b>	<b>89,547</b>

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	471	514
償却額	8	10

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
評価損益の額	22,207	25,910

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成26年度中間期末	平成27年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△235 VaR………84	100BPV……△269 VaR………109

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成27年9月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成27年9月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	69,029	-	69,029	4.73
明治安田生命保険相互会社	33,954	-	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,402	-	32,402	2.22
住友生命保険相互会社	23,606	-	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	23,420	-	23,420	1.60
北陸電力株式会社	22,118	-	22,118	1.51
株式会社みずほ銀行	18,104	-	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	17,301	-	17,301	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	14,557	-	14,557	0.99

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口9) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成27年9月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	68	41	3,383	369	4	24,313	28,194	
所有株式数 (単元)	3,025	408,764	14,798	408,089	282,326	105	227,416	1,344,523	
割合 (%)	0.23	30.40	1.10	30.35	21.00	0.01	16.91	100.00	

(注) 1. 自己株式11,438,935株は「個人その他」に11,438単元、「単元未満株式の状況」に935株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成27年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成27年9月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

# 決算公告(北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokugin.co.jp/>

## 第109期中間決算公告

平成27年12月25日

富山市堀町通り1丁目2番26号  
 株式会社 北陸銀行  
 取締役兼取 庵 栄伸

### 中間貸借対照表(平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	金	798,910	預 渡 性 預 金	金	5,811,960
コーロローン		62,739	コ ー ル マ ネ ー		194,776
買入金銭債権		66,907	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		60,186
特定取引資産		2,185	特 定 取 引 負 債		41,818
有価証券		1,272,186	借 用 金		1,076
貸出金		4,332,963	外 国 為 替		105,509
外国為替		7,823	そ の 他 負 債		43
その他の資産		17,471	未 払 法 人 税 等		57,955
その他の資産		17,471	リ ー ス 債 務		3,819
有形固定資産		77,220	資 産 除 去 債 務		907
無形固定資産		3,582	そ の 他 の 負 債		169
前払年金費用		1,617	退 職 給 付 引 当 金		53,068
支払承諾見返		36,814	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		1,710
貸倒引当金		△ 21,665	偶 発 損 失 引 当 金		67
			顧 疑 預 金 払 戻 損 失 引 当 金		1,436
			繰 延 税 金 負 債		896
			再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		9,273
			支 払 承 諾		6,033
			支 払 承 諾		36,814
			負 債 の 部 合 計		6,329,547
			(純資産の部)		
			資 本		140,409
			資 本 利 余 金		14,998
			資 本 準 備 金		14,998
			利 益 剰 余 金		97,434
			利 益 準 備 金		9,523
			そ の 他 利 益 剰 余 金		87,911
			繰 越 利 益 剰 余 金		87,911
			株 主 資 本 合 計		252,843
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		68,822
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△ 1,250
			土 地 再 評 価 差 額 金		8,790
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		76,362
			純 資 産 の 部 合 計		329,206
資 産 の 部 合 計		6,658,753	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		6,658,753

## 中間損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	46,345	経常費用	33,422
資金運用収益	33,960	資金調達費用	2,303
(うち貸出金利息)	(26,259)	(うち預金利息)	1,029
(うち有価証券利息配当金)	(6,648)	役員取引等費用	3,599
役員取引等収益	9,040	営業経費	25,714
特定取引収益	85	その他経常費用	1,804
その他業務収益	931	経常利益	12,923
その他経常収益	2,327	特別損失	571
経常費用	33,422	税引前中間純利益	12,351
資金調達費用	2,303	法人税、住民税及び事業税	3,771
(うち預金利息)	1,029	法人税等調整額	317
役員取引等費用	3,599	法人税等合計	4,088
営業経費	25,714	中間純利益	8,263
その他経常費用	1,804		
経常利益	12,923		
特別損失	571		
税引前中間純利益	12,351		
法人税、住民税及び事業税	3,771		
法人税等調整額	317		
法人税等合計	4,088		
中間純利益	8,263		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の評価は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金融債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるのみ決済からの損益相当の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価法を主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数次のとおりであります。

建 物 6年～50年  
 その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行年における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に即り、次のとおり計上しております。

従来、特別清算等の事由が原因発生している債務者(以下「破綻」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻」という)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在右「破綻」の状況にないが、今後破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非弁金額又は信用額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施上の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価

額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべてに債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を控除した残額を控除した残額を控除した残額から直接減額しており、その金額は53,101百万円でありました。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期中における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれの翌事業年度から損益処理

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

##### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

##### (5) 顧疑預金払戻損失引当金

顧疑預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

##### 6. 外貨債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨債資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### 7. ヘッジ会計の方法

###### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに即り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

###### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨債金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨債取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨債金融債権債務等の為替変動リスクを減らす目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨債金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨オプション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税込方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

**注記事項**

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 53 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,045 百万円、延滞債権額は84,509 百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払い遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからエまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,435 百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,514 百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,505 百万円であり、  
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、業務部監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,235 百万円であり、  
7. ローン・パーティシパレーションで、「ローン・パーティシパレーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は700 百万円であり、  
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	279,369 百万円
貸出金	91,015 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,722 百万円
コールマネー	20,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	41,818 百万円
借入金	50,976 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,860 百万円、その他の資産219 百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金1,951 百万円が含まれております。
9. 当債権回収及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について顧客のみ限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、1,280,589 百万円であり、このうち原契約締結が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが1,229,055 百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約制度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時には必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予定されている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,043 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 61,342 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 54,500 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私販（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証証券の額は30,568 百万円であり、  
14. 1株当たり純資産額 314 円26銭  
15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(1)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.31%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,110 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額650 百万円、株式等償却212 百万円を含んでおります。
3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産	1カ所	0
		土地	423
北陸三県	営業用店舗	6カ所	0
		土地及び建物	18
		土地	0
その他	営業用店舗	1カ所	18
		建物	1
		土地	1
合計	—	—	444

- これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び複雑的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相違補完性に基き一定の地域別に区分した業務用店舗コアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本数、コンピュータセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。  
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。
4. 1株当たり中間純利益金額 7 円88銭  
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほかに、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成27年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

2. その他有価証券（平成27年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	114,107	53,490	60,617
債券	934,976	906,823	28,153
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国債	577,867	559,224	18,642
地方債	203,219	197,514	5,704
社債	153,889	150,083	3,806
その他	175,924	171,160	4,764
小計	1,225,008	1,131,473	93,534
株式	11,896	13,363	△1,466
債券	19,600	19,629	△29
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
国債	9,965	9,970	△5
地方債	324	325	△1
社債	9,311	9,334	△23
その他	54,903	56,379	△1,475
小計	85,800	85,371	△429
合計	1,311,499	1,220,845	90,653

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	19,590
非上場外国証券	0
合計	19,590

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期末において、非上場株式について212百万円減損処理を行っております。

3. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期末の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当中間期末における減損処理額は、該当ありません。  
また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとにとおり実施しております。

	時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%超下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等
正常先	

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	19,336 百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	519
減価償却損繰入限度超過額	9,737
退職給付引当金	12,315
有価証券評価損否認額	3,981
その他	45,889
繰延税金資産小計	△22,662
評価性引当額	23,226
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	29,034
合併引当土地	2,911
その他	552
繰延税金負債小計	32,497
繰延税金資産の純額	△9,272 百万円



第109期 中間決算公告

平成27年12月25日

富山市堤町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 庵 栄伸

中間連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	798,910	預 金	5,811,738
コールローン及び買入手形	62,739	譲渡性預金	194,776
買入金銭債権	66,907	コールマネー及び先渡手形	60,186
特定取引資産	2,185	債券貸借取引受入担保金	41,818
有価証券	1,272,136	特定取引負債	1,076
貸出金	4,332,963	借入金	105,509
外国為替	7,823	外国為替	43
その他資産	17,177	その他負債	57,977
有形固定資産	77,483	退職給付に係る負債	1,167
無形固定資産	3,586	役員退職慰労引当金	62
退職給付に係る資産	3,307	偶発損失引当金	1,436
支払承諾見返	36,814	睡眠預金払戻損失引当金	896
貸倒引当金	△ 21,665	繰延税金負債	9,960
		再評価に係る繰延税金負債	6,033
		支払承諾	36,814
		負債の部合計	6,329,498
(純資産の部)			
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,998
		利益剰余金	97,539
		株主資本合計	252,947
		その他有価証券評価差額金	68,822
		繰延ヘッジ損益	△ 1,250
		土地再評価差額金	8,790
		退職給付に係る調整累計額	1,558
		その他の包括利益累計額合計	77,920
		純資産の部合計	330,868
資産の部合計	6,660,367	負債及び純資産の部合計	6,660,367

中間連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成27年9月30日まで)

平成27年12月25日

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		46,456
資金運用収益	33,960	
(うち貸出金利息)	( 26,259)	
(うち有価証券利息配当金)	( 6,648)	
役員取引等収益	9,040	
特定取引等収益	85	
その他業務収益	1,042	
その他経常収益	2,327	
経常費用		33,526
資金調達費用	2,303	
(うち預金利息)	( 1,029)	
役員取引等費用	3,600	
営業経費	25,816	
その他経常費用	1,806	
経常利益		12,930
特別損失		571
税金等調整前中間純利益		12,359
法人税、住民税及び事業税	3,771	
法人税等調整額	319	
法人税等合計		4,091
中間純利益		8,268
親会社株主に帰属する中間純利益		8,268

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
北越ビジネスサービス株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社  
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
  - (2) 持分法適用の関連法人等 なし
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社  
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
  - (4) 持分法非適用の関連法人等 なし
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項  
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみ決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(従時原価法)として移動平均法により算定)した時価を標準とするが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間より按分計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物: 6年~50年  
その他: 3年~20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の決定があるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている償却減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現行経営破綻の事実がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保証又は与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見込法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直減額しており、その金額は53,101百万円であります。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年6月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。



7. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
8. 繰戻預金払戻損失引当金の計上基準  
繰戻預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期中間連結会計期間末までの期間に均等させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び影響計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理  
影響計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理  
なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
11. 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨取引の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業務改革委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
12. 消費税等の会計処理  
当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有価証券に係る控除対象外消費税等は当期中間連結会計期間の費用に計上しております。

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | 金額         |
|------------|------------|
| 有価証券       | 279,360百万円 |
| 貸出金        | 91,015百万円  |
- 担保資産に対する債務
- | 担保資産に対する債務  | 金額        |
|-------------|-----------|
| 預金          | 19,722百万円 |
| コールマネー      | 20,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 41,818百万円 |
| 借入金         | 50,976百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引取組金等の代用として、有価証券61,860百万円、その他資産219百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金1,497百万円が含まれております。
9. 当行貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,260,589百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,229,055百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は融資残高の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約内容において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を催告するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布令第119号）第2条第4項に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価指数の算定基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当期中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
29,043百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 62,279百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順である旨の約が付された劣後特約付借入金54,500百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の債権のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の総額は30,568百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額 315円85銭
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、10.31%であります。

- 会計方針の変更**  
(企業結合に関する会計基準等の適用)  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。）等を当期中間連結会計期間から適用し、支分が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の特分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当期中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第41-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。  
なお、当期中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

- 注記事項**  
(中間連結貸借対照表関係)  
1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）3百万円  
2. 貸出金のうち繰上債権額は3,045百万円、延滞債権額は84,509百万円あります。  
なお、繰上債権とは、元本又は利息の支払の遅延が当期間間継続していてもその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸借控除を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は1,435百万円あります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で繰上債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は12,514百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
5. 繰上債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,505百万円あります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸借引当金控除前の金額であります。  
6. 手形割引は、業務改革委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替等は、売却又は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,235百万円あります。  
7. ローン・パーティシパシオンでは、「ローン・パーティシパシオン」の会計処理及び表示（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は750百万円あります。

- (中間連結損益計算書関係)  
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,110百万円を含んでおります。  
2. 「その他経常費用」には、貸借引当金繰入額650百万円、株式等売却損212百万円を含んでおります。  
3. 以下の資産について減損損失を計上しております。
- | 地域   | 主な用途  | 種類            | 減損損失<br>(百万円) |
|------|-------|---------------|---------------|
| 北海道  | 遊休資産  | 1ヵ所<br>土地     | 0             |
| 北海道  | 営業用店舗 | 6ヵ所<br>土地及び建物 | 423           |
| 北陸三県 | 遊休資産  | 2ヵ所<br>土地     | 0             |
| 北陸三県 | 営業用店舗 | 1ヵ所<br>建物     | 18            |
| その他  | 遊休資産  | 3ヵ所<br>土地     | 1             |
| 合計   | —     | —             | 444           |
- これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び離散的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特分損失に計上しております。  
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域圏に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピュータセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同費用としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結される子会社については、会社を1つの単位としてグループ化を行っております。  
なお、減損損失の勘定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要事項の「変動取引」については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。
4. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 7円89銭  
5. 前年度調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
6. 中間包括利益 4,215百万円

(金融商品関係)  
金融商品の時価等に関する事項  
平成27年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	798,910	798,910	—
(2) コールローン及び買入手形	62,739	62,739	—
(3) 買入金債権	58,883	58,883	—
(4) 有価証券	—	—	—
(5) 貸出金	1,232,545	1,232,545	—
(6) 貸借引当金(※1)	4,332,983	4,332,983	—
	4,230,772	4,230,772	—
資産計	4,312,190	4,358,156	45,966
	6,485,249	6,531,215	45,966
(1) 預金	5,811,738	5,812,075	337
(2) 繰上債権	194,776	194,774	15
(3) 借入金	105,500	106,334	834
負債計	6,112,024	6,113,202	1,177
デリバティブ取引(※2)	516	516	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,512)	(1,512)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(965)	(965)	—
デリバティブ取引計	—	—	—

- (※1) 貸出金に付する一般貸倒引当金及び特別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株又は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債権は、内部割付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部割付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り先キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特約により、返済期間を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	8,043
②非上場株式(※1)(※2)	19,590
③非上場外国証券(※1)	0
合計	27,633

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について212百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,107	53,490	60,617
	債券	934,976	906,823	28,153
	国債	577,867	559,224	18,642
	地方債	203,219	197,514	5,704
	社債	153,889	150,083	3,806
	その他	176,924	171,160	4,764
	小計	1,225,008	1,131,473	93,534
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,896	13,363	△1,466
	債券	19,600	19,629	△29
	国債	9,965	9,970	△5
	地方債	324	325	△1
	社債	9,311	9,334	△23
	その他	54,903	56,379	△1,475
	小計	86,400	89,371	△2,971
合計		1,311,409	1,220,845	90,563

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

# 決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

## 第96期 中間決算公告

平成27年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
 株式会社 北海道銀行  
 取締役頭取 笹原 晶博

### 中間貸借対照表（平成27年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
現金預け金	549,841	預 金	4,272,769
商品有価証券	2,214	譲渡性預金	356,225
金銭の信託	7,769	債券貸借取引受入担保金	29,042
有価証券	1,150,984	借 用 金	39,879
貸 出 金	3,186,333	外 国 為 替	112
外 国 為 替	7,221	そ の 他 の 負 債	59,892
そ の 他 の 資 産	56,584	未 払 法 人 税 等	2,736
そ の 他 の 資 産	56,584	リ ー ス 債 務	573
有 形 固 定 資 産	28,407	資 産 除 去 債 務	68
無 形 固 定 資 産	2,842	そ の 他 の 負 債	56,513
繰 延 税 金 資 産	5,583	退職給付引当金	8,874
支 払 承 諾 見 返	28,043	役員退職慰労引当金	104
貸 倒 引 当 金	△ 24,178	偶 発 損 失 引 当 金	566
		睡眠預金払戻損失引当金	423
		支 払 承 諾	28,043
		<b>負債の部合計</b>	<b>4,795,933</b>
		<b>（純資産の部）</b>	
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	73,414
		利 益 準 備 金	7,166
		そ の 他 利 益 剰 余 金	66,248
		繰 越 利 益 剰 余 金	66,248
		株 主 資 本 合 計	183,733
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,978
		評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	21,978
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>205,712</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>5,001,646</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,001,646</b>

## 中間損益計算書（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
<b>経 常 収 益</b>		<b>45,465</b>
資 金 運 用 収 益	31,089	
（うち貸出金利息）	(23,061)	
（うち有価証券利息配当金）	(7,783)	
役 務 取 引 等 収 益	8,874	
そ の 他 業 務 収 益	697	
そ の 他 経 常 収 益	4,804	
<b>経 常 費 用</b>		<b>31,491</b>
資 金 調 達 費 用	1,159	
（うち預金利息）	(703)	
役 務 取 引 等 費 用	4,121	
営 業 経 費	21,281	
そ の 他 経 常 費 用	4,929	
<b>経 常 利 益</b>		<b>13,973</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>66</b>
<b>特 別 損 失</b>		<b>171</b>
<b>税 引 前 中 間 純 利 益</b>		<b>13,868</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,127	
法 人 税 等 調 整 額	1,134	
<b>法 人 税 等 合 計</b>		<b>4,261</b>
<b>中 間 純 利 益</b>		<b>9,606</b>

決算公告〔北海道銀行〕

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価を主として移動平均法により算出）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式にのみては原則として中間期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算出）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (2) 金銭の債権において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 6年～50年  
 その他 3年～20年  
 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
 (3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
 (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 破綻懸念先及び内貸出条件緩和と債権等を持つ債務者で貸保金額又は貸借額が一定金額以上の大口債務者から、債権の元本の回収及び利息の支払いに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と見做る約定利率に割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し法）により計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を審査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,340百万円でありました。
- 退職給付引当金  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については貸付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。  
 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発損失に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法  
 (1) 金利リスク・ヘッジ  
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会審計監査委員会報告第24号 平成14年2月13日、以下「審計監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（既存）期間にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。  
 (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建引当の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会審計監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる評価を行っております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。



**注記事項**

**(中間貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く。） 3,486百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,650百万円、延滞債権額は80,940百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税使施行分（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに関与する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,030百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,630百万円であり、  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、業務監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行手形、商業手形、借付手形及び買入外国為替等は、先取又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,981百万円であり、  
担保に供している資産は次のとおりであります。
7. 担保に供している資産

有価証券	164,618百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,312百万円
債券貸借取引受入担保金	29,042百万円
借入金	2,879百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先取取引証拠金等の代用として、有価証券84,025百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、先物取引差入証拠金9百万円、保証金2,452百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づき返済がない限り、一定の限度まで資金を貸し付けることを許す契約であります。これらの契約に係る融資実行総額は、990,561百万円であり、そのうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが981,557百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約締結額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身保保全上の措置等を講じております。
  9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,425百万円
  10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。

**3. その他有価証券（平成27年9月30日現在）**

	種類	中間貸借対照表		差額
		計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,194	26,251	27,942
	債券	641,402	633,277	8,125
	国債	470,539	463,781	6,757
	地方債	125,910	124,791	1,118
	社債	44,953	44,703	249
その他	社債	108,605	108,005	2,600
	小計	804,202	765,533	38,668
	株式	27,156	29,205	△2,049
	債券	91,198	91,438	△239
	国債	83,797	84,012	△214
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	5,591	5,603	△11
	社債	1,808	1,822	△13
	その他	66,880	71,772	△4,892
	小計	185,235	192,416	△7,180
	合計	989,437	957,949	31,487

中間貸借対照表計上額 (百万円)	
非上場株式	4,544
非上場外国証券	0
合計	4,544

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。  
尚、当中間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

**4. 減損処理を行った有価証券**

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当中間期における減損処理額は、該当ありません。  
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券の時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

**(金銭の信託関係)**

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成27年9月30日現在）  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年9月30日現在）  
該当ありません。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証証券の額は94,782百万円であり、  
12. 1株当たりの純資産額 310円88銭
13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.45%であります。

**(中間損益計算書関係)**

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益3,782百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等売却損3,267百万円、貸倒引当金繰入額635百万円、株式等償却100百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 18円08銭
4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**(有価証券関係)**

**1. 満期保有目的の債券（平成27年9月30日現在）**

種類	中間貸借対照表		差額
	計上額 (百万円)	時価 (百万円)	
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	60,036	67,053	7,016
国債	83,327	84,193	866
その他	—	—	—
小計	143,363	151,246	7,883
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
国債	—	—	—
社債	11,111	11,051	△60
その他	—	—	—
小計	11,111	11,051	△60
合計	154,474	162,298	7,823

**2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成27年9月30日現在）**

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	—
合計	2,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

**(税効果会計関係)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金繰入限度超過額	12,233百万円
退職給付引当金	4,061
有価証券評価差額引当額	1,239
減価償却損金繰入限度超過額	535
未払事業税	261
その他	1,541
繰延税金資産小計	20,454
評価引当額	△3,975
繰延税金資産合計	16,478
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,508
退職給付引当金	1,182
その他	204
繰延税金負債合計	10,894
繰延税金資産の純額	5,583百万円

第96期 中間決算公告

平成27年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 菅原 晶博

中間連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)			
科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	550,033	現金	4,271,009
商品有価証券	2,214	譲渡性預金	356,225
金銭の信託	7,769	債券貸借取引受入担保金	29,042
有価証券	1,156,829	借入金	39,879
貸出金	3,188,727	外国為替	112
外国為替	7,221	その他負債	69,492
その他資産	62,938	退職給付に係る負債	6,495
有形固定資産	28,457	役員退職慰労引当金	108
無形固定資産	2,958	偶発損失引当金	566
退職給付に係る資産	415	繰越損失戻引当金	423
繰延税金資産	4,821	支払承継	28,083
支払承継見返	28,083	<b>負債の部合計</b>	<b>4,801,438</b>
貸倒引当金	△ 29,399	<b>(純資産の部)</b>	
		資本金	93,524
		資本剰余金	16,795
		利益剰余金	74,835
		株主資本合計	185,154
		その他有価証券評価差額金	22,532
		退職給付に係る調整累計額	1,944
		その他の包括利益累計額合計	24,477
		<b>純資産の部合計</b>	<b>209,631</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>5,011,070</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,011,070</b>

中間連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)	
科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>46,203</b>
資金運用収益	30,544
(うち貸出金利息)	(23,099)
(うち有価証券利息配当金)	(7,198)
役員取引等収益	9,994
その他業務収益	882
その他経常収益	4,782
<b>経常費用</b>	<b>32,775</b>
資金調達費用	1,159
(うち預金利息)	(703)
役員取引等費用	3,672
その他業務費用	74
営業経費	22,241
その他経常費用	5,627
<b>経常利益</b>	<b>13,428</b>
<b>特別利益</b>	<b>66</b>
<b>特別損失</b>	<b>171</b>
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>13,323</b>
法人税、住民税及び事業税	3,282
法人税等調整額	1,129
<b>法人税等合計</b>	<b>4,411</b>
<b>中間純利益</b>	<b>8,911</b>
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>8,911</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており、
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等
 

会社名	3社
道銀ビジネスサービス株式会社	
道銀カード株式会社	
株式会社道銀地産総合研究所	
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等
 

会社名	3社
道銀さんこ2号投資事業有限責任組合	
道銀さんこ3号投資事業有限責任組合	
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合	
3. 持分法の適用に関する事項
 

持分法非適用の子会社及び子法人等	3社
会社名	
道銀さんこ2号投資事業有限責任組合	
道銀さんこ3号投資事業有限責任組合	
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合	
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項
 

すべての連結される子会社及び子法人等の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算日における市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。

(ロ) 金銭の債権において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(イ)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積り額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年~20年
その他	3年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等の事由に経済破産の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及び(それと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権)については、以下のとおり書きに記録されている直前決算後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込まれる場合は、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を公表しております。

連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直前減額しており、その金額は19,340百万円です。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積り額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年11月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打



ち切り支給が承認されております。  
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金について追補して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で当該対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 睡眠負債戻引当金の計上基準  
睡眠負債戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの私取請求に備えるため、将来の私取請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期中間連結会計期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均勤続勤務期間内の一定の年数差 異 99号)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る当期中間連結会計期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第24号 平成14年2月13日、以下「監査別監査委員会報告第24号」といふ。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの有利不利を認行しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相違変動を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(仮称)期間別にグループビングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等と見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

12. 消費税等の会計処理  
当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期中間連結会計期間の費用に計上しております。

担保資産に対する債務  
預金 3,312 百万円  
債券貸借取引受入担保金 29,042 百万円  
借入金 2,879 百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 84,025 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金 9 百万円、保証金 2,460 百万円が含まれております。

8. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメント(クレジット契約)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について審査が完了し、一定の現預金まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,007,898 百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが 968,865 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の相違又は契約権限の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予定している行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,534 百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 37,000 百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の負債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 94,752 百万円であり、

12. 1株当たりの純資産額 318 円74 銭

13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.68%であります。

(中間連結損益計算書関係)  
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 3,782 百万円を含んでおります。  
2. 「その他経常費用」には、株式等売却損 3,267 百万円、貸倒引当金繰入額 1,309 百万円、株式等売却 100 百万円を含んでおります。  
3. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 16 円66 銭  
4. 潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載してありません。  
5. 中間包括利益 434 百万円

会計方針の変更  
(企業結合に関する会計基準)等の適用  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」といふ。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」といふ。)**及び「事業分離等に関する会計基準」**(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」といふ。)等を当期中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当期中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当期中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

注記事項  
(中間連結貸借対照表関係)  
1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 558 百万円  
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,021 百万円、延滞債権額は 62,591 百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税適用施行(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 10,039 百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,039 百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決定を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。  
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 74,652 百万円であり、  
なお、上記2.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。  
6. 手形割引は、業務別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,981 百万円であり、  
7. 担保に供している資産

有価証券	164,618 百万円
------	-------------

(金融商品関係)  
金融商品の時価等に関する事項  
平成27年9月30日における中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであり、なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。また、重要性的の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	530,033	550,034	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	161,984	169,908	7,924
その他有価証券	990,287	990,287	-
(3) 貸出金	3,188,727		
貸倒引当金(注1)	△28,658		
<b>貸出金</b>	<b>3,160,068</b>	<b>3,205,550</b>	<b>45,482</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>4,882,373</b>	<b>4,915,781</b>	<b>33,408</b>
(1) 預金	4,271,009	4,271,310	300
(2) 繰越性預金	356,225	356,225	-
(3) 借入金	39,879	40,271	392
<b>負債計</b>	<b>4,667,114</b>	<b>4,667,807</b>	<b>693</b>
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,202	3,202	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>3,202</b>	<b>3,202</b>	<b>-</b>
(4) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び特別貸倒引当金を控除しております。			

(注1) 金融商品の時価の算定方法  
資産  
(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(2) 有価証券  
株心は期末前月か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引時の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見解に基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行貸付引付利払は、内部価格、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。  
(3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用付力が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価と中間連結決算目における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負債**

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	4,557
非上場外国証券 (※1)	0
合計	4,557

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

**(金銭の信託関係)**

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成27年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年9月30日現在)

該当ありません。

**(有価証券関係)**

1. 満期保有目的の債券 (平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	67,546	74,663	7,117
	社債	83,327	84,193	866
	その他	—	—	—
	小計	150,873	158,857	7,984
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	11,111	11,051	△60
	その他	—	—	—
	小計	11,111	11,051	△60
合計	161,984	169,908	7,924	

2. その他有価証券 (平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,314	26,286	28,028
	債券	641,402	633,277	8,125
	国債	470,539	463,781	6,757
	地方債	125,910	124,791	1,118
	社債	44,953	44,703	249
その他	109,334	108,005	3,329	
小計	805,052	765,568	39,483	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,156	29,205	△2,049
	債券	91,198	91,438	△239
	国債	83,797	84,012	△214
	地方債	5,591	5,603	△11
	社債	1,808	1,822	△13
その他	66,889	71,772	△4,882	
小計	185,235	192,416	△7,180	
合計	990,287	957,984	32,302	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券の時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

# 開示項目一覧

## 開示項目一覧

(ページ)

### 銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 資本金及び発行済株式の総数	9
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	101
(2) 各株主の持株数	101
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~4,11
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	11
(2) 経常利益又は経常損失	11
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	11
(4) 包括利益	11
(5) 純資産額	11
(6) 総資産額	11
(7) 連結自己資本比率	11
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	12~17
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	19
(2) 延滞債権に該当する貸出金	19
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	19
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	19
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22~28
4. セグメント情報	18
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	12

### 銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	101	101
(2) 各株主の持株数	101	101
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101	101
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,29	4,66
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	29	66
(2) 経常利益又は経常損失	29	66
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	29	66
(4) 資本金及び発行済株式の総数	29	66
(5) 純資産額	29	66
(6) 総資産額	29	66
(7) 預金残高	29	66
(8) 貸出金残高	29	66
(9) 有価証券残高	29	66
(10) 単体自己資本比率	29	66
(11) 従業員数	29	66
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	40	76
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	40~41	76~77
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	40,50	76,85
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	40	76
総資産経常利益率及び資本経常利益率	50	85
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	50	85
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	41	77
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	41	77

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42	78
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	42	78
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	43	79
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	42	78
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	42	78
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43	79
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	44	80
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	50	85
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	45	81
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	45	81
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	45	81
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	50	85
<b>銀行の業務の運営に関する事項</b>		
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5~8	5~8
<b>銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項</b>		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	36~38	72~74
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	43	79
(2) 延滞債権に該当する貸出金	43	79
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	79
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	79
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	59~65	94~100
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	46~47	82~83
(2) 金銭の信託	47	83
(3) デリバティブ取引	48~50	84~85
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44	80
6. 貸出金償却の額	44	80

## 銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,29	4,66
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	29	66
(2) 経常利益又は経常損失	29	66
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	29	66
(4) 包括利益	29	66
(5) 純資産額	29	66
(6) 総資産額	29	66
(7) 連結自己資本比率	29	66
<b>銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	30~35	67~71
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	43	79
(2) 延滞債権に該当する貸出金	43	79
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	79
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	79
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52~58	87~93
4. セグメント情報	35	71

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	43	79
2. 要管理債権	43	79
3. 危険債権	43	79
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	79



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637  
富山市堤町通り 1丁目2番26号  
Tel: 076-423-7331  
<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行**  
**総合企画部広報CSR室**

〒930-8637  
富山市堤町通り 1丁目2番26号  
Tel: 076-423-7111  
<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行**  
**経営企画部広報CSR室**

〒060-8676  
札幌市中央区大通西4丁目1番地  
Tel: 011-233-1005  
<http://www.hokkaidobank.co.jp/>